

滋賀県基本構想（H23～26）  
の総括について（案）

平成 27 年(2015 年)7 月

滋 賀 県

## 目 次

I	基本構想の進行管理	1
II	平成 26 年度（2014 年度）における基本構想の進捗状況の概要	4
III	未来戦略プロジェクトの進捗状況	
1	子育て・子育て応援プロジェクト	8
2	働く場への橋架けプロジェクト	11
3	地域を支える医療福祉・在宅看取りプロジェクト	15
4	低炭素社会実現プロジェクト	18
5	琵琶湖の再生プロジェクト	22
6	滋賀の未来成長産業プロジェクト	26
7	地域の魅力まると産業化プロジェクト	31
8	みんなで命と暮らしを守る安全・安心プロジェクト	35
	(参考資料)	
	平成 26 年度（2014 年度）における「平成 26 年度（2014 年度） の目標とする指標」の進捗状況	39

## I 基本構想の進行管理

---

### 1 基本構想について

県では、「滋賀県基本構想「未来を拓く8つの扉」」を平成23年(2011年)3月に策定しました。この基本構想は、県政経営の総合的指針となるだけでなく、県民の皆さんや各種団体、企業、行政が共有する未来ビジョンとして位置付けています。

また、この基本構想は、未来を先読みし、時代の大きな潮流に的確に対応していくため、ほぼ一世代後となる平成42年(2030年)頃を展望し、長期的な視点から滋賀の将来の姿を描く「長期ビジョン編」と平成26年度(2014年度)までの間に、中期的・重点的に取り組むべき施策を掲げる「プロジェクト編」で構成されています。

計画期間は、「プロジェクト編」の計画期間とし、平成23年度(2011年度)から平成26年度(2014年度)の4年間としています。

### 2 「プロジェクト編」における「未来戦略プロジェクト」について

「プロジェクト編」では、先駆的・戦略的な施策で構成する8つの「未来戦略プロジェクト」に取り組み、「社会成長」と「経済成長」を同時に図ることにより「住み心地日本一の滋賀」を目指しています。

この「未来戦略プロジェクト」では、計画期間中に目指す方向性、目標、施策の展開について明らかにするとともに、「平成26年度(2014年度)の目標とする指標」を設定しています。

また、「未来戦略プロジェクト」を着実に推進するため、具体的な「実施計画」を策定し、各施策を展開するための主要な事業を位置付けるとともに、事業ごとに事業目標、年次計画等を明らかにしています。

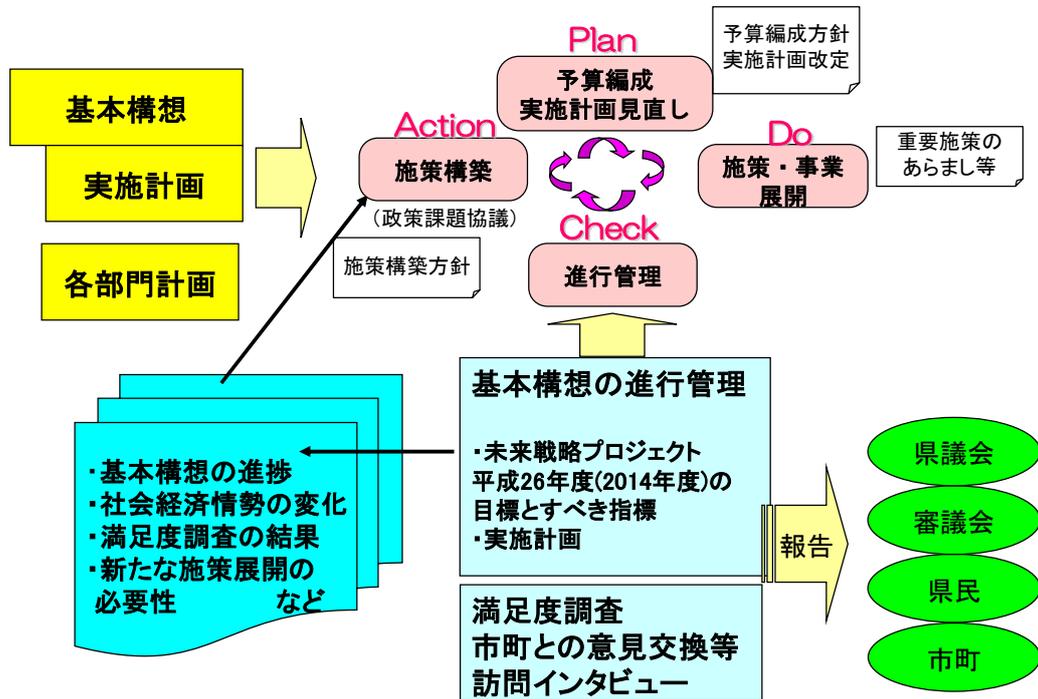
なお、この「実施計画」は、社会経済情勢の変化や、県民の皆さんの意見、進行管理結果等を踏まえて、課題への対応を検討し、新たな事業の追加等を行うなど、適宜修正しながら取り組んでいます。

### 3 進行管理の趣旨

進行管理では、「未来戦略プロジェクト」における「平成26年度(2014年度)の目標とする指標」および「実施計画」の「事業目標」の進捗度、外部環境の変化等を中心に基本構想の進行状況を毎年度把握します。

その結果をその後の施策展開等に的確に反映することにより、目標管理型行政運営の一層の推進を図ります。

# 基本構想を基にした目標管理型行政運営



## 4 進行管理の方法

### (1) 未来戦略プロジェクトにおける「平成26年度(2014年度)の目標とする指標」

未来戦略プロジェクトにおける「平成26年度(2014年度)の目標とする指標」については、数値で表せるものは「達成率」により、数値で表せないものは「達成度」により次の4段階で進捗を把握します。

区分	なし	★	★★	★★★	—
達成率	～25%未満	25%～ 50%未満	50%～ 75%未満	75%以上	算出不能
達成度	目標達成に向けて着手	目標の半ば程度まで達成	目標の半ば程度以上達成	目標達成 目標をほぼ達成	

[達成率の算出方法について]

達成率は、基本構想策定時(平成21年度)の現状を0、平成26年度の目標を100とした場合の実績値達成区分としています。

- ア) 目標が現状より数値の増加を目指すものは、 $(実績 - 現状) / (目標 - 現状) \times 100$
- イ) 目標が現状より数値の減少を目指すものは、 $(現状 - 実績) / (現状 - 目標) \times 100$
- ウ) 目標が数値の維持を目指すもの、全国平均以上や全国平均以下を目指すものは、目標に対する実績値の達成状況により、「0%」または「100%」としています。

- ※ 達成率がマイナスとなったものについては「0%」、100 を超えたものについては「100%」としています。
- ※ 目標が、数値の維持を目指す指標については、達成率 100%以上を「★★★」、100%未満を「なし」としました。

## (2) 未来戦略プロジェクト実施計画における「事業目標」

実施計画の「事業目標」については、「年度目標達成」を「A」、「年度目標未達成」を「B」、数値を集計中は「N」で進捗を把握します。

## Ⅱ 平成 26 年度（2014 年度）における基本構想の進捗状況の概要

---

基本構想プロジェクト編に掲げる「平成 26 年度(2014 年度)の目標とする指標」は、31 の成果指標のうち、進捗度★★★の指標が 22、進捗度★★の指標が 3、進捗度★の指標が 3、進捗度の星なしの指標が 2 となりました（算出不能 1）。特に、進捗度★★★の 22 の指標のうち 19 の指標で達成率 100%または目標達成となっています。

4 年計画の最終年度の目安を、達成率 100%および目標達成の指標と考えると、産婦人科医数や在宅診療を支援する機能の整備箇所数、観光客数（宿泊者数）など、全体の 63.3%で達成しています（算出不能除く）。

平成 25 年度(2013 年度)における基本構想の進捗状況と比較すると、文化・芸術の体験学習を行う児童生徒数が進捗度★★から進捗度★に下がっていますが、発達障害者支援キーパーソン数や販売用野菜作付面積、観光客数(宿泊者数)など 6 つの指標で★の数を伸ばしています。特に、人口 1 万人あたりの刑法犯認知件数については、進捗度の星なしから進捗度★★★へと大きな成果を上げています。

ただし、滋賀県域の温室効果ガス排出量および琵琶湖漁業の漁獲量といった進捗度が星なしの指標も 2 つあり、目標達成に向けた一層の取組が必要となっています。

なお、がん検診受診率については、調査方法を変更したため、基本構想策定時における実績との比較が難しいことから算出不能となりました。

また、実施計画の平成 26 年度事業目標については、315（数値を集計中の 7 件を除く。）のうち 69.2%の 213 で目標を達成しています。なお、目標を達成していないものの、8 割を超える事業目標が概ね目標を達成（目標に対する達成度 75%以上）しており、事業効果があったと評価しています。

プロジェクト全体の進捗状況としては、「平成 26 年度(2014 年度)の目標とする指標」、実施計画の目標の進捗状況から、未来戦略プロジェクトの目指す方向に向けて概ね成果が上がっていると評価できます。また、各分野の部門別計画に沿って継続的に実施している施策と併せることにより、「滋賀県基本構想「未来を拓く 8 つの扉」」に掲げる「住み心地日本一の滋賀」の実現に向けて着実に進めることができました。

なお、本格的な人口減少社会の到来と少子高齢化の進行、異常気象による水害・土砂災害の恐れなど、本県を取り巻く情勢は現在も変化していることから、各プロジェクトの事業推進上の課題等を踏まえ、今後は、平成 27 年 3 月に策定した「滋賀県基本構想」における基本理念「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀～みんなでつくろう！ 新しい豊かさ～」の実現に向けた施策展開を図っていきます。

※ 現在、集計中の 2 指標については、暫定的に平成 25 年度(2013 年度)における進捗度を用いています。

1 平成26年度(2014年度)における「平成26年度(2014年度)の目標とする指標」の進捗状況の概要

プロジェクト		年度	達成率	～25% 未満	25～ 50%未満	50～ 75%未満	75%以上	算出不能
			達成度	目標達成に向けて着手	目標の半ば程度まで達成	目標の半ば程度以上達成	目標をほぼ達成 目標達成	
			指標数	なし	★	★★	★★★	—
1	子育て・子育て応援プロジェクト	H26	4	0	1	0	3	0
		H25		0	0	2	2	0
2	働く場への橋架けプロジェクト	H26	6	0	0	2 (1)	4	0
		H25		0	0	2	4	0
3	地域を支える医療福祉・在宅看取りプロジェクト	H26	4	0	0	0	3 (1)	1
		H25		0	0	0	3	1
4	低炭素社会実現プロジェクト	H26	1	1	0	0	0	0
		H25		1	0	0	0	0
5	琵琶湖の再生プロジェクト	H26	3	1	1	0	1	0
		H25		2	0	0	1	0
6	滋賀の未来成長産業プロジェクト	H26	4	0	0	0	4	0
		H25		0	0	0	4	0
7	地域の魅力まるごと産業化プロジェクト	H26	3	0	0	1	2	0
		H25		0	0	3	0	0
8	みんなで命と暮らしを守る安全・安心プロジェクト	H26	6	0	1	0	5	0
		H25		2	0	0	4	0
平成26年度計		31		2	3	3 (1)	22 (1)	1
平成25年度計				5	0	7	18	1

※ ( ) 内の数値については、暫定的に平成25年度(2013年度)の進捗度を用いている指標の数(うち数)

## 2 未来戦略プロジェクト実施計画 平成26年度目標の進捗状況の概要

○評価の考え方について

A：年度目標達成 B：年度目標未達成 N：数値を集計中

プロジェクト	事業数	H26 年度 目標数	評 価			A+Bのうち 達成率 75%以上
			A	B	N	
<b>1 子育て・子育て応援プロジェクト</b>	<b>33</b>	<b>47</b>	<b>36</b>	<b>11</b>	<b>0</b>	<b>44</b>
施策1-1 生まれる前・生まれる時の医療と医療人材を充実します。	9	15	11	4	0	15
施策1-2 自然や文化・芸術についての子どもの体験を量的・質的に充実します。	10	14	9	5	0	12
施策1-3 特色ある学科を設置するなど魅力と活力ある県立学校づくりを進めます。	14	18	16	2	0	17
<b>2 働く場への橋架けプロジェクト</b>	<b>27</b>	<b>29</b>	<b>19</b>	<b>8</b>	<b>2</b>	<b>23</b>
施策2-1 地域や企業など現場の人による子どもの多様な職業教育を進めます。	7	6	4	2	0	5
施策2-2 高等学校・大学・企業などとの連携による若者の就職支援と、失業者や離職者への職業訓練を充実します。	4	5	4	1	0	4
施策2-3 女性の就職や社会活動の継続・復帰を応援します。	11	12	8	3	1	9
施策2-4 障害のある人が働く場や自立を目指した地域生活の場を充実します。	5	6	3	2	1	5
<b>3 地域を支える医療福祉・在宅看取りプロジェクト</b>	<b>21</b>	<b>30</b>	<b>18</b>	<b>9</b>	<b>3</b>	<b>22</b>
施策3-1 地域医療を担う医師・医療専門職を育成します。	7	8	4	3	1	6
施策3-2 県民の健康づくりや疾病の早期発見・早期治療を支援します。	7	10	5	4	1	6
施策3-3 医療と福祉が連携し、在宅で療養できる体制の整備や地域でのかかりつけ医を確保します。また、地域ぐるみで高齢者を見守る仕組みづくりを進めます。	7	12	9	2	1	10
<b>4 低炭素社会実現プロジェクト</b>	<b>16</b>	<b>24</b>	<b>18</b>	<b>6</b>	<b>0</b>	<b>20</b>
施策4-1 鉄道等の公共交通機関や自転車によるエコ交通の促進と、電気自動車等のエコカーへの転換を進めます。	4	9	9	0	0	9
施策4-2 住宅への自然エネルギー導入や省エネ住宅への改修など、低炭素社会を実現するまちづくりを促進します。	7	8	4	4	0	6
施策4-3 経済界と協働して行う地球温暖化対策や中小企業のCO2排出削減への支援などを行います。	5	7	5	2	0	5

プロジェクト	事業数	H26 年度 目標数	評 価			A+Bのうち 達成率 75%以上
			A	B	N	
<b>5 琵琶湖の再生プロジェクト</b>	<b>36</b>	<b>48</b>	<b>33</b>	<b>15</b>	<b>0</b>	<b>36</b>
施策5-1 琵琶湖の在来魚を増やし、漁獲量を拡大します。	9	14	8	6	0	9
施策5-2 水質汚濁メカニズムの解明など、琵琶湖流域の水環境・生態系の保全・再生を進めます。	13	19	13	6	0	15
施策5-3 環境保全活動を支援し、人の暮らしと琵琶湖の関わりの再生を進めます。	11	12	11	1	0	11
施策5-4 琵琶湖淀川流域の関係者の参画と連携による流域自治を進め、上下流の枠組みを超えた流域全体の統合的な管理を図ります。	3	3	1	2	0	1
<b>6 滋賀の未来成長産業プロジェクト</b>	<b>33</b>	<b>44</b>	<b>31</b>	<b>12</b>	<b>1</b>	<b>35</b>
施策6-1 環境、医療・健康、モノづくり基盤技術の分野で、新たな分野への挑戦を進めるとともに、アジアをはじめとした海外展開の推進など、県内企業のグローバル化を支援します。	24	28	21	6	1	24
施策6-2 医療、福祉・介護、子育ての分野でのサービス拡大や創業を支援します。	4	6	3	3	0	4
施策6-3 産学官金民連携や地域間連携を進めるとともに、地の利や知の集積を活かし、広域的な視野をもって成長戦略の拠点を形成します。	5	10	7	3	0	7
<b>7 地域の魅力まるごと産業化プロジェクト</b>	<b>31</b>	<b>48</b>	<b>23</b>	<b>24</b>	<b>1</b>	<b>35</b>
施策7-1 消費者に支持される滋賀の農業の確立により、「環境こだわり農産物」や近江米、近江牛、近江茶、湖魚など滋賀の食のブランド力を向上させるとともに、地産地消を進め、消費拡大を図ります。	15	16	5	10	1	11
施策7-2 多様化する観光客のニーズに合わせて、滋賀の自然や歴史・文化の魅力を発信し、滋賀ならではの特性を活かしたテーマ性やストーリー性のあるツーリズムを推進するとともに、訪れる観光客をおもてなしの心で迎えることにより、滞在型をはじめとした魅力ある観光を展開します。	16	32	18	14	0	24
<b>8 みんなで命と暮らしを守る安全・安心プロジェクト</b>	<b>30</b>	<b>45</b>	<b>35</b>	<b>10</b>	<b>0</b>	<b>41</b>
施策8-1 県の危機管理機能の強化と、自助・共助による地域防災の組織力の向上を進めます。	15	20	19	1	0	20
施策8-2 重層的な防犯ネットワークづくりや生活に密着した身近な道路を中心とした交通安全対策を進めます。	12	17	11	6	0	15
施策8-3 適正な河川管理と市町との協働による流域治水を進めます。	3	8	5	3	0	6
<b>平成26年度合計</b>	<b>227</b>	<b>315</b>	<b>213</b>	<b>95</b>	<b>7</b>	<b>256</b>
(参考:平成25年度合計)	167	226	161	64	1	188

### Ⅲ 未来戦略プロジェクトの進捗状況

#### 1 子育て・子育て支援プロジェクト

##### 【目指す方向】

「子育て環境日本一」を目指し、人のつながりや地域のつながりの強化などにより、子どもを安心して生み、育てられるようにします。

また、子どもの育ちを支えることにより、未来を担う次の世代の力を育みます。

##### 【目標】

- ・ 周産期母子・小児の保健医療体制や発達障害児の支援体制が整備されていること。
- ・ 子どもたちの生きる力が育まれていること。

#### (1) プロジェクトの進捗状況

##### 【平成 26 年度(2014 年度)の目標とする指標の進捗】

No	指標名	H21実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H26目標	H26達成率 (達成度)	H26 進捗度
1	産婦人科医数	42人	44人	49人	48人	46人	46人	100%	★★★★
2	発達障害者支援キーパーソン数	9人	22人	28人	30人	34人	42人	75.8%	★★★★
3	文化・芸術の体験学習を行う児童生徒数	8,949人	11,060人	11,651人	11,901人	10,230人	14,000人	25.4%	★
4	子ども体験プログラム提供団体数	80団体	105団体	117団体	127団体	134団体	100団体	100%	★★★★

##### 【プロジェクトの評価】

- ・ 産婦人科医数の目標達成のほか、新生児集中治療管理室（NICU）等長期入院児の受け皿となる後方支援病床を小児保健医療センターに確保するなど、周産期医療の充実や出産環境の整備等について、概ね計画どおりに事業を進めることができ、生まれる前、生まれる時、そして生まれてからの医療と医療人材の充実を図ることができています。
- ・ 平成 26 年 3 月に策定した第 2 期滋賀県教育振興基本計画に基づき、学校が取り組む環境学習、体験学習への支援や、小中学校における少人数学級編制の拡大、いじめの未然防止・早期発見・早期対応、「滋賀のめざす特別支援教育ビジョン（基本ビジョン）」の策定など、概ね計画どおり事業を行うことができています。さらに「学ぶ力向上 滋賀プラン」を策定するなど、子どものたくましく生きる力を育み、心を支える取組、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を進めることができています。

##### 【プロジェクトの今後の課題】

- ・ 全国平均よりも高い傾向にあった本県の乳児死亡率および新生児死亡率については、近年改善傾向にあるものの、誰もが安心して出産や子育てができるよう、引き続き医療と医療人材の充実を図る必要があります。
- ・ 発達障害や児童虐待への一層の対応を進め、生まれてから生育・発達まで切れ目のない支

援の体制を引き続き整えていく必要があります。

- ・文化・芸術の体験学習については、一部のプログラムで不登校児童生徒などに対象者を絞ったため参加数が伸びなかったが、引き続き、より多くの児童生徒が参加できるように努めるとともに、今後とも、次世代文化芸術センターが学校と文化施設、芸術家をつなぐ中間支援組織として関わることなどにより事業内容のさらなる充実を図っていく必要があります。
- ・いじめの認知件数が増加しており、児童生徒のいじめをなくすため、教員の資質向上や、専門家との連携、地域・家庭・学校が一体となった取組等を行う必要があります。
- ・豊かな自然や文化に恵まれた本県の特徴を生かした滋賀らしい教育を継続して充実し、子どものたくましく生きる力を育むとともに、「自立と共生」に向け、より一層、教育の質を高め、学校、家庭、地域が一体となって、子どもの主体性、社会性を育む教育を推進していく必要があります。

## (2) 施策の進捗状況

### **施策 1-1** 生まれる前・生まれる時の医療と医療人材を充実します。

#### **【施策の評価】**

- ・医療の提供体制の充実を図るため、周産期母子医療センターの運営支援、新生児集中治療管理室（NICU）および当該後方支援病床の確保、緊急搬送コーディネーターの設置等を実施するとともに、小児科の病院群輪番制の確保、小児救急電話相談などを計画どおり実施したことにより、生まれる前、生まれる時、そして生まれてからの医療体制について、概ね順調に整備を進めることができています。

#### **【施策の今後の課題】**

- ・発達障害や児童虐待への対応など、生まれてから生育・発達まで切れ目のない支援の体制を引き続き整えていく必要があります。
- ・医学生修学資金等の貸付けについて、制度開始時に貸与した医学生が、平成 23 年度から医師として県内病院に就業しており、成果が現れつつあることから、継続的に実施していく必要があります。

### **施策 1-2** 自然や文化・芸術についての子どもの体験を量的・質的に充実します。

#### **【施策の評価】**

- ・学校が取り組む環境学習や文化・芸術体験を県や地域が支援するとともに、優れた舞台芸術を体験する「ホールの子」事業や学習船「うみのこ」の体験学習、森林環境学習「やまのこ」、農業体験学習「たんぼのこ」などを通じて、本県の自然、文化・芸術等地域資源を活用した体験活動に取り組むことにより、子どもたちの豊かな人間性や、滋賀の自然や地域と共生する力などを育むことができています。

#### **【施策の今後の課題】**

- ・子どもたちの豊かな人間性や人間関係を築く力を培うため、今後も、地域との連携を図りながら、感動、本物、仲間などが実感できる体験活動を意図的、計画的に推進する必要があります。

### **施策1-3** 特色ある学科を設置するなど魅力と活力ある県立学校づくりを進めます

#### **【施策の評価】**

- ・ 県立高校の魅力と活力を一層高め、将来にわたって豊かな教育環境を提供することを目的として策定した再編計画に基づき、再編対象校への指導・助言を行い、総合単位制高校の設置をはじめ、課程・学科の改編等を確実に進めることができました。また、体験的・問題解決的な教育活動を展開し、生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばすなど、各学校の特色を活かした学校づくりを推進することができました。
- ・ 滋賀ならではの特別支援教育の構築を推進するため、「滋賀のめざす特別支援教育ビジョン」を策定するとともに、障害のある生徒の職業的自立、社会参加を図る支援を行いました。
- ・ 小中学校において、きめ細かな指導に向け、少人数学級編制の拡大および少人数教育を実施するとともに、「学ぶ力向上 滋賀プラン」を策定し、学力・体力の向上に向けた実践的な取り組みを行うことができました。
- ・ 子ども自身がいじめを行わない学校づくりに取り組むとともに、学校、保護者、地域が関係機関と連携し総合的に取り組むことにより、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を促進することができました。

#### **【施策の今後の課題】**

- ・ 引き続き、魅力と活力ある県立学校づくりを進めるとともに、子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育むための取組を一層進めていく必要があります。

## 2 働く場への橋架けプロジェクト

### 【目指す方向】

人のつながりや地域のつながりを強化することなどにより、若者、女性、障害のある人、高齢者、外国人など、誰もが多様な働く場に参加でき、力を発揮できる環境を整備し、地域社会での安定した生活の糧を確保します。

### 【目標】

- ・子どもたちの勤労観・職業観が育まれていること。
- ・男女を問わず、若者が能力と適性にあった職業を選択し、職業人として自立できていること。
- ・失業や転職による離職者を働く場につないでいく職業訓練や職業紹介の環境が整備されていること。
- ・子どもを生み育てながら働く場とつながり続けるための環境が整備されていること。
- ・高齢者や障害のある人が自らの力に応じて働き、自立した生活を続けることができる環境が整備されていること。

### (1) プロジェクトの進捗状況

#### 【平成26年度(2014年度)の目標とする指標の進捗】

No	指標名	H21実績	H22実績	H24実績	H25実績	H26実績	H26目標	H26達成率 (達成度)	H26 進捗度
5	就業人口の継続的な増加 (*平成27年2月労働力調査 参考資料 都道府県別モデル推計値)	*735,000人 (H22)	*732,000人	*748,000人	*741,000人	*741,000人	継続的な増加	100%	★★★
6	職業訓練受講者の就職率	65%	71.6%	71.9%	74.2%	71.7% (速報値)	70%	100%	★★★
7	男女共同参画センターの支援を受けて活躍する女性の数	18人	65人	88人	103人	121人	100人	100%	★★★
8	平日の昼間に保育を利用できる児童の数	26,897人	29,839人	30,850人	33,108人	34,611人	29,000人	100%	★★★
9	放課後児童クラブの受入人数	8,232人	8,451人	8,919人	9,556人	(9,556人)	10,000人	(74.9%)	(★★)
10	働き・暮らし応援センターを利用して就業する人の数	287人	407人	378人	410人	407人	500人	56.3%	★★

### 【プロジェクトの評価】

- ・子どもたちが早期から職業体験に取り組むことで、勤労観や職業観を育成し、社会に役立つ人材づくりに努めました。
- ・「おうみ若者未来サポートセンター」の運営により、若年求職者への支援の充実に努めました。また、職業訓練の受講者の就職率も4年連続で未来戦略プロジェクト実施計画で定める事業目標を達成しています。
- ・「CARAT滋賀・女性・元気プロジェクト」や「滋賀マザーズジョブステーション」の運営、多様な女性の社会参画意欲に対する男女共同参画センターの総合的な支援により、女性のニーズに対応しながら、女性の再就職支援や仕事と子育ての両立支援、様々な活動

への参画支援など、女性の潜在的な能力と意欲を活かせる社会づくりに向けた取組を重点的に進めることができました。また、マザーズジョブステーションを通じた就職件数や、男女共同参画センターの支援を受けて活躍する女性の数も順調に増えています。

- ・「働き・暮らし応援センター」を利用した就業者数については、関係機関と連携し、就労支援を行っている中、雇用情勢の回復のきざしや法定雇用率の上昇による雇用促進の進展もあり、未来戦略プロジェクト実施計画で定める事業目標のほぼ8割を達成しました。また、造形活動については、アール・ブリュットの魅力を県民に広め、定着と推進を図ることができています。
- ・重度障害者の地域生活支援について、新・障害者福祉しがプランに沿って必要な支援がしっかりと確保できるよう、市町と連携しながら進めることができました。

### 【プロジェクトの今後の課題】

- ・若年者の離職率や無業率が依然として高い水準で推移しており、「おうみ若者未来サポートセンター」による支援など、関係機関との連携を強め、若者に対する人材育成や就職支援の継続的な取組が必要となっています。
- ・正規就業は減少し、非正規就業が増加するなど厳しい雇用状況が続いており、早期からの勤労観や職業観の育成などのキャリア教育の充実、中小企業とのマッチングの支援などの産業界等と連携・協働した就労支援に積極的に取り組む必要があります。
- ・人口減少、少子高齢化が進行する中、経済力の低下や社会保障の担い手不足などが懸念される。女性や高齢者、若者などの潜在力を活かせる環境を整備し、社会における活躍を推進する必要があります。
- ・障害者の雇用率は上昇傾向にあるものの、依然として法定雇用率を下回っていることから、労働雇用や福祉、教育分野などの関係行政機関等がそれぞれの役割を一層果たしていくとともに、障害者働き・暮らし応援センターとも連携しながら、障害者に対する一般就労の促進、事業所の障害者雇用の促進などの支援を引き続き積極的に進める必要があります。

## (2) 施策の進捗状況

**施策2-1** 地域や企業など現場の人による子どもの多様な職業教育を進めます。

### 【施策の評価】

- ・「おうみしごと体験フェスタ」の開催や、公立中学校における5日間の職場体験の実施、高校におけるキャリア教育の充実を図ることなどにより、児童、生徒に対し、それぞれの段階に応じた勤労観、職業観の育成を図ることができています。
- ・キャリア形成支援研究指定校が、各教科や総合的な学習の時間、特別活動等をキャリア教育の視点から見直して整理し、キャリア教育のカリキュラムを作成するとともに、大学や地域の人材を招いての演習や体験活動により、社会人基礎力の育成を図りました。

### 【施策の今後の課題】

- ・中学生の5日間職場体験を実施するに当たり、各市町の推進体制の確立、受入事業所や他校種との連携を深める取組が必要となっています。
- ・今後、各指定校がキャリア教育を実施していく中で、カリキュラムの検証や評価を行っ

ていく必要があります。

**施策2-2** 高等学校・大学・企業などとの連携による若者の就職支援と、失業者や離職者への職業訓練を充実します。

**【施策の評価】**

- ・「求職者総合支援センター」について、国の制度終了後の平成24年度以降も国と県がハローワークと併設する一体的実施施設として継続設置することにより、一層の周知が図られ、就職の促進を図ることができました。
- ・「ヤングジョブセンター滋賀」、「滋賀の“三方よし”人づくり推進センター」等の各支援機関が持つそれぞれの強みを活かしながら、関係機関と連携して、若年求職者に対する就職支援を行い、就職の促進を図ることができました。また、これらの支援機関が一体となり、ハローワーク機能を併設し、ワンストップで支援が行える「おうみ若者未来サポートセンター」を運営し、若年求職者への支援の充実を図っています。

**【施策の今後の課題】**

- ・就業人口の継続的な増加を図るため、職業訓練について、引き続き雇用の見込まれる訓練コースの拡充を図るとともに、企業と訓練受講生とのマッチングを図るなど就職の支援が必要となっています。

**施策2-3** 女性の就職や社会活動の継続・復帰を応援します。

**【施策の評価】**

- ・ハローワーク機能を併設した「滋賀マザーズジョブステーション」を設置し、一貫した就労支援をワンストップで行うとともに、就労だけでなく、起業やコミュニティビジネス、まちづくり活動やNPO活動など広範囲にわたる女性の社会参画を支援することにより、女性の多様な生き方を応援し女性の潜在的な能力と意欲を活かせる社会づくりにつながっています。平成26年8月には、潜在的なニーズのある南部地域に、新たに「滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前」を開設し、活用の推進を図っています。
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進について、「中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員」を設置し、中小企業関係団体と協働でセミナーの開催や企業訪問指導、具体的な取組事例の発信を行うことにより、経営戦略としてのワーク・ライフ・バランスの理解につながっています。

**【施策の今後の課題】**

- ・「滋賀マザーズジョブステーション」について、地域の子育て支援団体等との連携により、県下各地域への一層の浸透に努めるとともに、女性のライフステージに応じたきめ細かな支援や、意欲と能力のある女性が社会のあらゆる分野で活躍できるよう関係機関との連携を深めるなど支援の充実を図る必要があります。
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進について、今後も引き続き、新たな団体との協働や取組企業への継続支援、モデル事例の発信により、経営戦略としてのワーク・ライフ・バランスの理解を広げていく必要があります。

**施策2-4** 障害のある人が働く場や自立を目指した地域生活の場を充実します。

**【施策の評価】**

- ・障害のある人の就労支援について、関係機関が連携して、「働き・暮らし応援センター」の利用を推進することにより、ほぼ順調に進めることができています。また、知的障害者の特性を活かした就労先として期待される介護事業所等への就労促進に向けた仕組みを構築することができました。
- ・障害のある人の造形活動について、「ボーダレス・アートミュージアムNO-MA」の取組を通じて、アール・ブリュットの魅力を県民に広めるとともに定着を図ることができています。
- ・重度障害者の地域生活支援について、新・障害者福祉しがプランに沿って、必要な支援がしっかりと確保できるよう、市町と連携しながら進めることができました。

**【施策の今後の課題】**

- ・障害のある人の就労について、企業における一層の理解促進や雇用に対する不安の払しょくが課題であることから、引き続き、実習先の確保や雇用の受け皿となる事業所の新規開拓を進めるとともに、的確な就労支援・きめ細やかな職場定着支援を兵濃くして行うことで就労のさらなる促進を図る必要があります。
- ・重度障害者の地域生活支援について、総合的に推進していく必要があるため、引き続き、県と市町が一体となって地域移行等の取組を進めていく必要があります。

### 3 地域を支える医療福祉・在宅看取りプロジェクト

#### 【目指す方向】

若い頃からの健康づくりを推進しながら医療を充実させるとともに、人のつながりや地域のつながりを強くすることにより、医療や介護の不安を安心に変え、幸せな最期を迎えることができる“終の住み処”づくりを進めます。

また、医療・福祉分野でのサービス拡大を経済成長につなげます。

#### 【目標】

- ・ 県民が予防の重要性を理解し、健康的な生活習慣を身につけていること。
- ・ どこでも誰でも納得のいく医療を享受でき、地域で安心して生活のできる在宅介護・在宅看取りの体制が整備されていること。
- ・ 医療・福祉・情報ネットワークでの経済的な成長を同時に図ること。

#### (1) プロジェクトの進捗状況

##### 【平成 26 年度(2014 年度)の目標とする指標の進捗】

No	指標名	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26目標	H26達成率 (達成度)	H26 進捗度
11	がん検診受診率（胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん）	胃がん45.8% 肺がん50.2% 大腸がん44.7% 子宮がん37.2% 乳がん36.3%	-	-	-	-	各50%以上	- %	-
12	生活習慣病（がん、脳血管疾患、急性心筋梗塞）による年齢調整死亡率（人口10万人当たり）	179.9人 (H20)	169.7人 (H22)	167.0人 (H23)	162.4人 (H24)	164.9人 (H25)	160.0人	(75.4%) (H25)	★★★ (H25)
13	在宅療養を支援する機能の整備箇所数	0箇所	0箇所	3箇所	10箇所	10箇所	8箇所	100%	★★★
14	地域連携クリティカルパスの実施件数	31件	53件	71件	96件	(96件)	90件	(100%)	(★★★)

#### 【プロジェクトの評価】

- ・ 医師養成奨学金や看護学生への修学資金の貸与、看護職員養成所への支援などにより、地域の医師や看護職員など医療関係者の確保や県内定着が計画に沿って順調に進んでいます。
- ・ 介護予防を中心に多くの関係者の研鑽に努めることなどにより、地域の健康づくりの体制整備を進めることができています。
- ・ 地域で支える「医療福祉・在宅看取り」の実現を目指して、医師や看護職員、薬剤師、介護福祉士等の医療福祉関係者による、「自覚者の自発的な集まり」として立ち上げられた「医療福祉・在宅看取りの地域創造会議」を支援し、「医療福祉・在宅看取り」の考え方と取組を推進することができています。
- ・ 地域連携クリティカルパスの導入や、診療所の医師やケアマネージャーなど医療福祉関係者が情報共有し連携を図る機能の拠点整備、さらには病理・画像遠隔診断の病院間におけるネットワーク構築など、在宅療養の推進を順調に進めることができています。
- ・ 各圏域で策定された「医療福祉圏域ビジョン」に基づき、医療福祉関係者や住民等からなる、それぞれの地域における「医療福祉圏域協議会」の取組を支援することができました。

## 【プロジェクトの今後の課題】

- ・ 地域の医師、看護職員等の医療専門職は徐々に増加しつつあるが、依然として不足状態が続いており、確保・定着に引き続き取り組む必要があります。人材育成に当たっては、特に多職種協働・連携によるチーム支援を目指した人材育成を進めることが必要です。
- ・ 高齢化の進行に伴い、受診者の増加、病床不足の拡大、介護需要の増大が見込まれており、元気な高齢者にできるだけ長く社会で活躍してもらうための施策や、病診・在宅医療介護の連携などによる医療機関の効果的な役割分担の推進、介護予防の仕組みづくりなどを進めていく必要があります。
- ・ 高齢者の単独世帯が増加しており、地域で見守り支える体制づくりを充実・強化することが必要となっています。
- ・ 「医療福祉、在宅看取り」を進める体制づくりについて、医療福祉関係者がそれぞれの地域で主体的に取り組む、地域にしっかりと根付かせる必要があります。
- ・ 本県の女性の健康寿命が全国 47 位であり、食生活や運動習慣の改善の定着など予防対策を推進することにより、県民が主体的に行う健康づくりを支援し、健康寿命を延伸することが求められています。
- ・ 自殺者が依然として多く、特に 30 歳代が増加傾向にあり、心の健康問題等の相談体制の整備・充実とともに、失業や長時間労働などの社会的要因に対する働きかけなどの総合的な取組が必要となっています。
- ・ 「医療介護総合確保推進法」（H26.6 公布）により、県は、病床の機能分化・連携を進めるために、2025 年の医療需要と病床の必要量を定めた「地域医療構想（ビジョン）」を策定し、地域の医療提供体制の総合的な確保を目指します。

## (2) 施策の進捗状況

### 施策 3-1 地域医療を担う医師・医療専門職を育成します。

#### 【施策の評価】

- ・ 医師養成奨学金を未来戦略プロジェクト実施計画で定める事業目標の 10 名に新規貸与するとともに、看護職員養成所への支援、看護学生への修学資金の貸与等の実施により、医師・看護職員の県内定着を順調に進めることができました。
- ・ 地域医療を支える医療専門職育成のため、研修プログラムを作成し、そのプログラムに基づき事業目標を上回る 8 職種 34 名を養成することができました。

#### 【施策の今後の課題】

- ・ 今後は、潜在的有資格者をはじめとした医療・福祉人材の一層の確保・定着を進めるとともに、在宅医療を進めるための多職種協働・連携によるチーム支援を目指した人材育成を進めることが必要となっています。

### 施策 3-2 県民の健康づくりや疾病の早期発見・早期治療を支援します。

#### 【施策の評価】

- ・ 代表的な生活習慣病である糖尿病について、「滋賀県糖尿病地域医療連携指針」に基づ

- き、各圏域における連携体制の構築を着実に進めることができました。
- ・介護予防従事者の研修会については概ね未来戦略プロジェクトで定める事業目標どおりの多くの参加を得ることができ、健康づくりを各地域で広めることができました。
  - ・全県的な病理・画像遠隔診断については、10 病院、1 大学、1 診療所、1 検査所の 13 医療機関の参加を得ることができ、ネットワークの拡大を着実に進めることができました。

#### 【施策の今後の課題】

- ・高齢者ができる限り介護を必要としない、あるいは重度化しないための介護予防の取組を身近な地域で進める必要があります。
- ・糖尿病に関する医療連携を強化し、一般診療所において適切な生活指導が行える体制を整備していく必要があります。
- ・がん検診の受診を促し受診率の向上を図るとともに、がんに対する全県的な病理、画像遠隔診断が可能となる病理遠隔診断ネットワークの整備の推進などにより、がんの早期発見・早期治療を推進する必要があります。

**施策 3-3** 医療と福祉が連携し、在宅で療養できる体制の整備や地域でのかかりつけ医を確保します。また、地域ぐるみで高齢者を見守る仕組みづくりを進めます。

#### 【施策の評価】

- ・地域連携クリティカルパスの導入を進めるとともに、診療所の医師やケアマネージャーなど医療福祉関係者が情報共有し、連携を図る機能の拠点整備を図るなど、在宅療養・在宅看取り体制づくりを順調に進めることができています。
- ・重症難病患者の介護負担軽減を図る取組として、レスパイト入院受入病院を順調に確保することができています。
- ・認知症相談医の育成を図るとともに、認知症相談医を中心とした早期発見および「もの忘れサポートセンター・しが」の啓発や相談など、認知症者対策の推進を図ることができています。
- ・知的障害、発達障害、ひきこもり、高次脳機能障害など複雑困難な事例に対して、高い専門性によるワンストップでの相談体制や、リハビリテーションに関する総合的な相談体制を整備することができました。

#### 【施策の今後の課題】

- ・引き続き、地域連携クリティカルパスの導入により、入院から在宅への円滑な移行を促進するとともに、かかりつけ医を中核とした関係者のさらなる連携強化を図る必要があります。
- ・県リハビリテーション協議会や関係機関へのヒアリングを通じて策定した滋賀県リハビリテーション推進計画に基づき、今後、関係機関との調整を進めた上で、2025 年問題を見据えた地域リハビリテーションや専門的リハビリテーションに関する施策を推進する必要があります。

## 4 低炭素社会実現プロジェクト

### 【目指す方向】

化石燃料にできるだけ依存しない社会構造、産業構造への転換を図り、持続可能な低炭素社会を築くとともに地球温暖化防止関連ビジネスの集積や技術革新を通して経済成長を図ります。

### 【目標】

- ・低炭素型の交通体系が整備されていること。
- ・家庭での地球温暖化防止が進んでいること。
- ・事業活動の低炭素化が進んでいること。

### (1) プロジェクトの進捗状況

#### 【平成 26 年度(2014 年度)の目標とする指標の進捗】

No	指標名	H21実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H26目標	H26達成率 (達成度)	H26 進捗度
15	滋賀県域の温室効果ガス排出量 (平成2年比)	△2.6% (H19)	△17.7% (H21)	△13.8% (H22)	△1.5% (H23)	6.0% (H24)	△9%以上 (△50%) (H42)	0% (H24)	(H24)

### 【プロジェクトの評価】

- ・県域からの温室効果ガスの排出量は、平成2年比で平成21年度△17.7%、平成22年度△13.8%、平成23年度△1.5%、平成24年度6.0%と推移しています。平成24年度の排出量が増加したのは、東日本大震災後の原子力発電から火力発電へのシフトに起因する電気の二酸化炭素排出係数の上昇（対前年度比14.0%増加）が大きな要因です。
- ・電気自動車等の普及については、メーカー企業との連携により展示会などの取組を実施しています。また、平成25年6月に「次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」を策定するとともに、国の補助金を活用した民間等での充電器の設置拡大のための環境整備を図っています。
- ・環境にやさしい低炭素型交通体系の構築に向けて策定した「滋賀交通ビジョン」（H25.12）の具体的な取組のひとつとして、県職員が率先してエコ通勤を実践するため、平成27年2月に、県庁本庁舎を「エコ通勤優良事業所」として認証を取得することができました。
- ・環境にやさしい低炭素型交通体系の構築等を目指し、「大津・湖南地域新交通システム導入検討推進協議会」において、LRT等の導入可能性の検討を進めるとともにモビリティ・マネジメントの手法により公共交通への利用転換を促進しました。
- ・「自転車がかえる湖国の暮らし～プラス・サイクル推進プラン～」の策定を受けた「滋賀プラス・サイクル推進協議会」の立ち上げと自転車利用啓発や情報発信を実施しました。
- ・家庭部門での温室効果ガスの排出削減に向け、個人用住宅太陽光発電システムの導入および住宅の省エネルギー化を行う個人に対して支援を実施したことにより、住宅用太陽光発電（10kW未満）の導入量は平成23年度と比較して2倍の水準の13.7万kW（H27.3末）まで導入が進んでいます。

- ・平成 25 年 3 月に策定した「滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン」に基づき、地域レベルで取組可能な再生可能エネルギーの導入促進と本県に集積する関連産業の振興に取り組んでいます。
- ・低炭素社会の実現に貢献する事業者評価手法については、製品等を通じた貢献量を評価する上で必要となる考え方を整理した「滋賀県製品等を通じた貢献量評価手法 算定の手引き」を配布し、普及・啓発を図りました。県内事業所から平成 26 年度に提出された事業者行動報告書をもとに試算した貢献量は、約 150 万トン（県域の温室効果ガス排出量の 10%に相当）となりました。
- ・県内の土地改良区における農業用水利施設を活用した小水力発電・太陽光発電の導入について、可能性地点調査を経て、小水力発電施設や太陽光発電施設の工事に着手することができました。また、農村地域における小水力発電によるエネルギーの地産地消の活動は、地域の防犯灯や環境学習に活用されるなどの効果が認められています。

### 【プロジェクトの今後の課題】

- ・平成 23 年度以降の温室効果ガスの排出量は、東日本大震災の発生を契機とした電気の二酸化炭素排出係数の上昇等により増加しました。特に、家庭部門における排出量は核家族や単身世帯の世帯数増加に伴い増加しており、各家庭での省エネ推進に一層取り組むことが求められています。
- ・自動車保有台数は増加しており、車中心社会から脱却するため、環境にやさしい公共交通機関や自転車を利用しやすい環境づくりの必要性が一層増大しています。また、交通機関側の利便性向上などの魅力増進と県民の意識変革による利用促進が必要となっています。
- ・電力需給のひっ迫等の影響もあり、電気自動車の普及を支えるインフラ整備が進んでいない状況です。プラグインハイブリッド自動車のモデル数や販売台数は増えてきており、普及啓発や充電設備の設置を推進するとともに、民間主導による導入促進も必要となっています。
- ・固定価格買取制度を契機として太陽光発電システムが普及している中、今後の着実な導入促進のほか、コージェネレーションシステムや蓄電池の活用、断熱性向上なども含め先進的な取組の普及啓発を行うこと、さらに、優良農地以外の耕作放棄地の有効活用が求められています。
- ・東日本大震災等を契機に再生可能エネルギーへの転換ニーズが高まる中、地中熱の利用やバイオマス発電の普及促進、さらには、地域分散型のエネルギー供給システムや地域経済の活性化につながる方策の検討も求められています。

## (2) 施策の進捗状況

**施策 4-1** 鉄道等の公共交通機関や自転車によるエコ交通の促進と、電気自動車等のエコカーへの転換を進めます。

### 【施策の評価】

- ・東日本大震災以降の節電などにより電気自動車（EV）等の普及に対する機運が低迷していることなどを踏まえ、各メーカー企業との連携により展示会など普及に向けた

取組を実施しました。

- ・環境にやさしい低炭素型交通体系の構築に向けて策定した「滋賀交通ビジョン」(H25.12)の具体的な取組のひとつとして、県職員が率先してエコ通勤を実践するため、平成27年2月に、県庁本庁舎を「エコ通勤優良事業所」として認証を取得することができました。
- ・平成24年度に設置した「大津・湖南地域新交通システム導入検討推進協議会」において、LRT等の新交通システムの導入可能性の検討を進めるとともに、公共交通利用をテーマにした企業従業員アンケートや、市民フォーラム、学生政策コンペなどモビリティマネジメント手法を用いて、自動車から公共交通への利用転換施策に取り組んでいます。
- ・「自転車がかえる湖国の暮らし～プラス・サイクル推進プラン～」の提言を受けて、「滋賀プラス・サイクル推進協議会」を設置し、自転車関係団体等が連携して啓発や情報発信に取り組むことができました。

#### 【施策の今後の課題】

- ・今後、電気自動車の普及促進に向け、「次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」の策定による国の補助金を活用した民間等での取組拡大のための環境整備を図っています。また、今後は、燃料電池自動車の普及についても促進を図る必要があります。

### 施策4-2 住宅への自然エネルギー導入や省エネ住宅への改修など、低炭素社会を実現するまちづくりを促進します。

#### 【施策の評価】

- ・家庭部門での温室効果ガスの排出削減に向け、個人用住宅太陽光発電システムの導入および住宅の省エネルギー化を行う個人に対して支援を実施したことにより、住宅用太陽光発電(10kW未満)の導入量は平成23年度と比較して2倍の水準の13.7万kW(H27.3末)まで導入が進んでいます。
- ・県内の土地改良区における農業用水利施設を活用した小水力発電・太陽光発電の導入について、可能性地点調査(平成24年度実施)を経て、小水力発電施設や太陽光発電施設の工事に着手することができました。

#### 【施策の今後の課題】

- ・農村地域における身近で小規模な小水力発電によるエネルギーの地産地消の活動は、地域の防犯灯や住民への環境学習に活用されるなどの効果が認められることから、今後も広く普及啓発を行っていく必要があります。
- ・省エネ診断フェア・セミナーを開催するなど県内家庭へ省エネを促しており、一層の効果をあげるために、市町や県内企業と連携して省エネの取組を推進することが必要となっています。

### 施策4-3 経済界と協働して行う地球温暖化対策や中小企業のCO2排出削減への支援などを行います。

### 【施策の評価】

- ・再生可能エネルギーについては、2030 年度を展望し、長期的な視点から滋賀の将来の姿や再生可能エネルギーの導入促進などを図るための基本方針を掲げた『長期ビジョン編』と5年間に重点的に取り組むべき県の施策の展開方向を掲げた『戦略プロジェクト編』で構成する「滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン」を平成 25 年 3 月に策定し、本戦略プランに基づき地域や事業者レベルでの再生可能エネルギーの導入促進に取り組みました。
- ・平成 24 年 7 月の固定価格買取制度のスタートを契機として、県内においてもメガソーラーをはじめとする太陽光発電を中心とした導入拡大が進んでおり、事業用太陽光発電（10kW 以上）の導入量は平成 23 年度と比較して約 33 倍の水準の 23.6 万 kW（H27.3 末）となっています。
- ・低炭素社会の実現に貢献する事業者評価手法については、製品等を通じた貢献量を評価する上で必要となる考え方を整理した「滋賀県製品等を通じた貢献量評価手法 算定の手引き」を配布し、普及・啓発を図りました。県内事業所から平成 26 年度に提出された事業者行動報告書をもとに試算した貢献量は、約 150 万トン（県域の温室効果ガス排出量の 10%に相当）となりました。
- ・県内中小企業等が行う省エネ設備整備に対して補助することなどにより、企業等の省エネ行動や事業の効率化を支援しました。
- ・滋賀エコ・エコノミープロジェクトについては、平成 26 年度から「エコ・エコノミー推進事業」として推進体制を見直すとともに、引き続き経済界と連携してプロジェクトの展開を推進しました。

### 【施策の今後の課題】

- ・低炭素社会の実現に貢献する事業者評価手法について、今後は、事業者による活用が広まるよう、手引きの広報、事業者が必要とするデータの整備を進める必要があります。
- ・今後とも、低炭素化へとつながる有望な技術開発や実証化に対する補助などにより、県内の中小企業者等の低炭素化技術発展への支援を行う必要があります。

## 5 琵琶湖の再生プロジェクト

### 【目指す方向】

森林からつながる集水域も含めた琵琶湖環境の再生に向けた取組を、国や下流府県等と連携して進めるとともに、琵琶湖淀川流域での広域的課題に対応し、水質、生態、文化を含めて、総体として健全な琵琶湖を次世代に引き継ぎます。

また、これらの取組により環境関連産業などを振興させ、経済成長を図るとともに、琵琶湖を地域の誇りとしてよみがえらせます。

### 【目標】

- ・健全な生態系と安全・安心な水環境が確保されていること。
- ・琵琶湖が保全・再生され、遊・食・住などの人の暮らしと琵琶湖の関わりが再生し、県民の誇りとなっていること。
- ・統合的な視点から琵琶湖淀川流域の管理を行う流域自治の仕組みが構築され、関西圏での琵琶湖の存在感が高まっていること。

### (1) プロジェクトの進捗状況

#### 【平成 26 年度(2014 年度)の目標とする指標の進捗】

No	指標名	H21実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H26目標	H26達成率 (達成度)	H26 進捗度
16	琵琶湖漁業の漁獲量 (外来魚を除く)	1,368 t (H20)	1,299 t (H22)	976 t (H23)	959 t (H24)	871 t (H25)	2,100 t	0% (H25)	(H25)
17	内湖再生に関する全体ビジョンの作成	—	内湖再生ビジョン検討委員会を2回開催	内湖再生ビジョン検討委員会を3回開催、「内湖再生全体ビジョン」を策定	H24策定済み	H24策定済み	内湖再生に関する全体ビジョンの作成	目標達成	★★★
18	流域自治会議の設立と運営	—	流域自治会議の設立に向け、関係府県等と協議	流域自治会議の設立に向け、関係府県等と協議	流域自治会議の設立に向け、関係府県等と協議	関西広域連合において、琵琶湖淀川流域の課題整理を行う研究会を設置	流域自治会議の設立と運営	目標の半ば程度まで達成	★

### 【プロジェクトの評価】

- ・ヨシ帯造成や砂地回復など、琵琶湖の漁場環境の改善を進めるとともに、ニゴロブナ、ホンモロコでは計画以上に稚魚を放流することができましたが、資源変動の大きいアユなどの漁獲量が大幅に減少したため、琵琶湖漁業の漁獲量は減少しました。
- ・複雑化・多様化した琵琶湖環境の課題を解明するため、平成 26 年 4 月に行政部局および県立試験研究機関による琵琶湖環境研究推進機構を設置 (H26. 4) し、最初のテーマを「在来魚介類のにぎわい復活」として取組を進めています。
- ・琵琶湖の有機汚濁を現指標のCOD(化学的酸素要求量)より実態に即して把握することができるTOC(全有機炭素)等の導入および生態系を考慮した水質管理の方向性について、全国に先駆けて検討を行いました。
- ・水草対策については、部局を横断した水草対策チームを設置し、関係課が連携して効果的・

効率的な対策を進めました。また、「南湖生態系の順応的管理方法の検討」における調査結果をもとに、南湖生態系の管理の方向性を「南湖生態系の順応的管理に関する提案集」としてとりまとめ、関係機関と共有することができました。

- ・カワウの駆除については、関西広域連合による生息動向調査等の活用による集中的な捕獲等の取組により、生息数を減少させることができました。
- ・琵琶湖淀川流域の統合的管理を目指し、流域自治会議の設立に向け関係府県等との協議を進め、関西広域連合の「関西防災・減災プラン」において、琵琶湖淀川流域の課題や今後の取組の方向性等について有識者による研究会が設置されることとされました。それを受け、「琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会」が設置され、琵琶湖・淀川流域の課題整理や、流域対策のあり方、統合的流域管理の可能性が検討されています。

### 【プロジェクトの今後の課題】

- ・琵琶湖漁業の主要魚種であるアユ資源が減少した場合に即座に対策を講じられるようにするため、資源状況を的確に把握する技術開発を進めます。ホンモロコやニゴロブナなどは増加の兆しがみられることから、現在の事業を継続する必要があります。今後、琵琶湖環境研究機構の成果も活用しながら、在来魚の復活に向けた取組を推進していきます。
- ・水草の大量繁茂については、琵琶湖の南湖が抱える課題と密接に関連しており、適正な状態に管理していくことが必要です。
- ・急増したニホンジカの食害による森林の表土流出や山腹崩壊等の状況に対処するため、植生および土壌保全の対策手法を体系化し、被害に応じた森林土壌保全対策を進めていく必要があります。
- ・オオバナミズキンバイ等の侵略的外来水生植物を駆除した区域での、再生状況等について巡回監視し、再生が見られた場合にただちに駆除できる体制の整備と、他の水草やヨシ等に入り込んで生育している小規模な群落の効率的な駆除手法を確立する必要があります。
- ・関西広域連合に設置された「琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会」における琵琶湖・淀川流域の課題整理や流域対策のあり方についての議論を進めることなどにより、引き続き、琵琶湖淀川流域の統合的管理を目指した取組を進めていきます。

## (2) 施策の進捗状況

### 施策5-1 琵琶湖の在来魚を増やし、漁獲量を拡大します。

#### 【施策の評価】

- ・琵琶湖の漁場環境について、ヨシ帯の造成、ヨシ群落の再生、砂地の回復など、目標に向けた改善を進めることができました。
- ・在来種の稚魚放流については、ニゴロブナ、ホンモロコなどで計画以上の放流ができたほか、漁場環境学習会については、計画を上回る参加者がありました。
- ・外来魚の駆除については、梅雨期の少雨で湖流が抑制されたことや、外来魚生息料の減少に伴う捕獲効率の低下や水草の異常繁茂により作業が困難になったことなどの影響で、計画を達成できませんでした。
- ・南湖での水草の刈取りは計画通りに実施し、ホンモロコ増産のための放流は計画数を上回りました。放流魚が北湖、南湖などで捕獲確認されるなど一定の事業効果がありました。

た。

#### 【施策の今後の課題】

- ・ 在来魚の漁獲量を増加させるため、引き続き琵琶湖の漁場環境の改善、外来魚の駆除等の各施策を着実に実施する必要があります。
- ・ 在来種の稚魚放流については、計画通りの種苗を放流できない魚種があったため、今後は、より一層の注意を払って飼育管理を行う必要があります。

### 施策5-2 水質汚濁メカニズムの解明など、琵琶湖流域の水環境・生態系の保全・再生を進めます。

#### 【施策の評価】

- ・ 琵琶湖環境にかかる複雑な課題に対し、県の行政部局と試験研究機関が一堂に会して、課題の把握から、調査研究の実施、研究成果を踏まえた対策の立案に至る琵琶湖と環境の保全スキームとして琵琶湖環境研究推進機構を設置し（H26.4）、最初のテーマを「在来魚介類のにぎわい復活」として取組を進めています。
- ・ 全国に先駆けて、琵琶湖の有機汚濁の実態を精度良く把握することのできるTOC（全有機炭素）等の指標を検討し、その必要性など今後の方向性を示すことができました。
- ・ 「南湖生態系の順応的管理方法の検討」における調査結果をもとに、効果的な水草除去方法を除去事業に反映することができました。
- ・ 水草管理、魚介類の資源回復、生物多様性保全、外来生物防除等、南湖生態系の管理の方向性を「南湖生態系の順応的管理に関する提案集」としてとりまとめ、関係機関と共有することができました。
- ・ 水草対策については、部局を横断した水草対策チームを設置し、関係課が連携して、効果的・効率的な対策を進めることができました。南湖での表層刈取り、根こそぎ除去は、概ね計画どおりに進めることができました。
- ・ 県民や市町等と広く意見交換を行った上で、水源林保全を目的とした「滋賀県水源森林地域保全条例」を制定しました。
- ・ 急増したシカの食害による森林の表土流出や山腹崩壊等の状況に対処するため、森林土壌保全対策指針を策定し、具体的な対策実施の手引きとなる対策マニュアルを作成しました。
- ・ 関西広域連合によるカワウの生息動向調査等を活用した集中的な捕獲等の取組により、カワウの生息数を減少させることができました。

#### 【施策の今後の課題】

- ・ 今後は、有機物の由来や湖内での動きを把握する調査を実施し、陸域と湖内の有機物収支をTOCにより把握することで、生態系保全に向けて必要な対策に繋げるとともに、この取組が、国の環境基準設定の議論や、全国の湖沼生態系保全のモデルとなるよう積極的に情報発信を行っていきます。
- ・ カワウについては平成20年度以降減少傾向にありますが、個体数が増加している小コロニーや、飛来が増加している漁場もあることから、今後も営巣地および飛来地で対策

を継続する必要があります。

### **施策 5-3** 環境保全活動を支援し、人の暮らしと琵琶湖の関わりの再生を進めます。

#### **【施策の評価】**

- ・マザーレイクフォーラムにおいて、NPO、研究者、企業等との協働による運営委員会が企画・運営する「びわコミ会議」を開催し、県民に対して琵琶湖や環境保全に関心を持ってもらう機会をつくることができました。
- ・琵琶湖博物館において、展示交流空間の再構築に向けた「新琵琶湖博物館創造基本計画―湖をめぐる博物館の『森』構想―」を策定し、第1期リニューアルにかかる展示・計画設計を実施しました。
- ・参加型移動博物館事業や琵琶湖淀川流域の府県民への自然・歴史・暮らしなどの情報発信により、琵琶湖博物館のPRを図りました。
- ・琵琶湖博物館では、平成25年から引き続き湖南省を訪問し、湖南省の博物館等との研究交流や洞庭湖にかかわる資料・情報の収集を行いました。また、湖南省博物館と学術的相互協力に関する協定を結びました。

#### **【施策の今後の課題】**

- ・環境問題や持続可能社会の実現を「自分ごと」として捉え、実践行動へとつなげるため、県民、NPO等様々な主体の連携のもと、ライフステージに応じた環境学習の取組を進める必要があります。

### **施策 5-4** 琵琶湖淀川流域の関係者の参画と連携による流域自治を進め、上下流の枠組みを超えた流域全体の統合的な管理を図ります。

#### **【施策の評価】**

- ・琵琶湖環状線の乗車体験学習については、京都、大阪府内の小学校へ事業概要パンフレットを直接送付しPRするとともに、県内各市町教育委員会や学校関係者会議へ出向いて事業PR等を行いました。
- ・びわ湖フローティングスクールでの交流航海による体験学習により、琵琶湖淀川流域の児童間での交流活動を行い、体験を通じて琵琶湖に学び、自然環境に対する認識を深め、その後の生活に生かす資質や能力を培うことができました。
- ・琵琶湖淀川流域の統合的流域管理を目指し、流域自治会議の設立に向け関係府県等との協議を進めました。

#### **【施策の今後の課題】**

- ・琵琶湖環状線の乗車体験学習については、事業PRに努めたものの、未来戦略プロジェクト実施計画で定める事業目標の達成には至らなかったことから、今後も継続的な事業PRが必要となっています。
- ・琵琶湖淀川流域の府県民との交流の機会などを通じて、引き続き、流域一体となった保全意識の機運を高めていく必要があります。

## 6 滋賀の未来成長産業プロジェクト

### 【目指す方向】

琵琶湖を有する本県で培われてきた環境への取組を活かし、技術革新を推し進めることにより、国際的な潮流も視野に入れながら、環境分野での滋賀らしい持続可能な産業振興を目指します。

医療ニーズや健康増進ニーズに応える技術の研究開発やサービスの発展・向上により、介護分野を含む医療・健康分野における産業振興を目指します。

これまでモノづくり県として築いてきた県内製造業の競争力の更なる強化を図るため、県内で育まれた技術や技能を継承・発展させながら、付加価値の高いモノづくり基盤技術の振興を目指します。

高付加価値型企業の県内立地を誘導するとともに、県内の既存産業との強固な結びつきを図り、併せて地域や暮らしに直結した産業を掘り起こします。また、新規成長産業の創造や新たな事業活動への挑戦を支援し、景気に左右されにくい足腰の強い経済を作り上げます。

### 【目標】

- ・“環境”に貢献する多様なビジネスや医療・健康などの分野のビジネス、付加価値の高いモノづくりなど、新たな需要や雇用が生み出される産業が振興していること。
- ・県内の大学や試験研究機関と企業との連携による新事業の創出や新商品開発が進むなど、産学官金民連携や地域間連携、企業間連携による取組が増加していること。
- ・滋賀の製品やサービスが海を渡り、アジアを始め世界での評価が高まるとともに、近隣府県も含めた産業集積や社会資本を活かし、国際競争力の強化と産業活性化が進んでいること。

### (1) プロジェクトの進捗状況

#### 【平成 26 年度(2014 年度)の目標とする指標の進捗】

No	指標名	H21実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H26目標	H26達成率 (達成度)	H26 進捗度
19	工場等立地件数	25件	27件 (累計27件)	33件 (累計60件)	43件 (累計103件)	53件 (累計156件)	80件(H23 ～H26累計)	100%	★★★
20	新エネルギー・省エネルギー分野でのビジネスマッチング会参加企業数	0社 (県支援分)	延44社 (累計延44社) (県支援分)	延47社 (累計延91社) (県支援分)	延72社 (累計延163社) (県支援分)	延56社 (累計延219社) (県支援分)	延160社(H23 ～H26累計) (県支援分)	100%	★★★
21	医療・健康分野での創業数(第2創業を含む)	2件 (県支援分)	3件 (累計3件) (県支援分)	0件 (累計3件) (県支援分)	3件 (累計6件) (県支援分)	3件 (累計9件) (県支援分)	8件(H23～ H26累計)	100.0%	★★★
22	産学官連携等共同研究件数	14件	17件 (累計17件)	17件 (累計34件)	19件 (累計53件)	17件 (累計70件)	40件(H23～ H26累計)	100%	★★★

### 【プロジェクトの評価】

- ・環境や再生可能エネルギーなど環境分野での滋賀らしい持続可能な産業振興に努めました。
- また、「しが水環境ビジネス推進フォーラム」において、「琵琶湖モデル」の発信やビジネスマッチングに向けたコーディネート活動を実施することにより、参加メンバー企業によるプロジェクトチームが形成され、国等の事業採択を受けるなど、具体的な事業展開への足掛かりができています。

- ・平成 25 年 9 月に地域の“ものづくり力”を活かした「滋賀健康創生」特区の指定を受け、医療・健康管理機器の開発・事業化と、健康支援サービスの創出推進に向けた取組を進めています。また、「しが医工連携ものづくりネットワーク」参加企業の増加、S O H O 事業者の活動支援による事業拡大など一定の成果を上げることができています。
- ・小規模企業を中心とする中小企業を支援するため、10 月を「滋賀の“ちいさな企業”応援月間」として定め、“ちいさな企業”の担う役割や魅力について積極的に情報発信するとともに、支援策や諸活動等の取組を集中的に行った結果、10 月を中心として 62 機関において 210 事業を実施することができました。
- ・複数の障害福祉サービス事業所が連携し、企業から受注した仕事を行う地域共働作業場における雇用の拡大を図ることができています。また、「しが新事業応援ファンド」による新商品・サービスの事業化が進んでいます。
- ・平成 24 年度に創設した「滋賀でモノづくり企業応援助成金」を活用した誘致活動や、市町との連携による滋賀県産業立地推進協議会として、立地フォーラムの開催や大都市圏等での展示会に出展するなど、積極的な誘致活動を行った結果、工場等立地について目標を上回る成果をあげることができました。
- ・「広域連携推進の指針」や「びわこ文化公園都市将来ビジョン」に沿った施策等の実施により、産業や観光分野等における地の利を活かした連携や立地施設官の連携が促進されました。
- ・交通基盤整備について、「道路整備マスタープラン（H23 策定）」に基づく実施計画として「道路整備アクションプログラム」を策定しました。また、スマート IC について、平成 26 年度に新たに連結許可を受け事業着手するなど、整備促進に取り組みました。

### 【プロジェクトの今後の課題】

- ・水環境ビジネス推進方策に沿って事業を展開していくとともに、現在、ベトナム等において実施している「しが水環境ビジネス推進フォーラム」のプロジェクトを着実に推進し、具体的なビジネス案件の発掘やマッチングに繋げるよう取り組んでいく必要があります。
- ・再生可能エネルギーの固定価格買取制度などにより、エネルギー関連分野の需要拡大が図られてきていますが、今後の国や産業界の動向を注視しながら、環境分野などの滋賀らしい持続可能な産業振興に一層努める必要があります。
- ・産業の空洞化が懸念される中、引き続き、モノづくり県滋賀の魅力発信や、本社機能、研究開発拠点、マザー工場の新設・増設などに向けた戦略的・積極的な誘致活動に取り組む必要があります。
- ・「日本産業再興プラン」や特区推進により経済社会の構造改革が推進される中、滋賀の特性を踏まえた産業振興策を戦略的に進めていくことが必要です。
- ・高齢化の進展の中、国では「健康・医療戦略」が打ち出され、健康寿命の延伸や予防・健康管理・医療に関する分野を戦略産業として育成することが期待されています。
- ・A S E A N 諸国の著しい経済成長を背景に企業の A S E A N 諸国への投資額が増加してきている中、A S E A N 諸国への事業展開を支援する取組が求められています。
- ・広域交通基盤整備について、実施計画である「道路整備アクションプログラム」に基づき、引き続き渋滞解消などに努める必要があります。

- ・平成 26 年 4 月に閣議決定された「第 4 次エネルギー基本計画」に基づく「再生可能エネルギーの導入加速」や「徹底した省エネルギー社会の実現」等をめざした施策が展開されていますが、今後のエネルギーミックスにかかる議論の世界的な動向等を注視していく必要があります。
- ・リニア中央新幹線や北陸新幹線の整備による国土軸の変化が予測されており、本県の地の利の優位性を脅かす材料が増えてくる中で、関西広域連合の取組とともに、隣接府県との緊密な結びつきによる取組など、本県の存在感を維持するための積極的な連携方策のあり方を検討することが求められています。

## (2) 施策の進捗状況

**施策 6-1** 環境、医療・健康、モノづくり基盤技術の分野で、新たな分野への挑戦を進めるとともに、アジアをはじめとした海外展開の推進など、県内企業のグローバル化を支援します。

### 【施策の評価】

- ・東日本大震災を契機として脚光を浴びる環境や再生可能エネルギーなど環境分野で、商談会開催や支援拠点形成に努めるなど滋賀らしい持続可能な産業振興に努めました。
- ・新たな分野の挑戦においても、平成 25 年 9 月に地域の“ものづくり力”を活かした「滋賀健康創生」特区の指定を受け、医療・健康管理機器の開発・事業化と、健康支援サービスの創出推進に向けた取組を進めるとともに、「しが医工連携ものづくりネットワーク」参加企業の増加、S O H O 事業者の活動支援による事業拡大など一定の成果を上げることができています。
- ・海外への展開、グローバル化については、海外を含めた中小企業の販路開拓のための展示会を開催し、未来戦略プロジェクト実施計画で定める事業目標を上回る成果を上げることができています。
- ・「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」（H25. 4. 1 施行）の普及啓発や施策の周知に努めるとともに、P D C A サイクルによる確実な条例の運用を図りました。
- ・小規模企業を中心とする中小企業を支援するため、10 月を「滋賀の“ちいさな企業”応援月間」として定め、“ちいさな企業”の担う役割や魅力について積極的に情報発信するとともに、支援策や諸活動等の取組を集中的に行いました。
- ・水環境ビジネス推進の産学官民のプラットフォームとして、「しが水環境ビジネス推進フォーラム」を平成 25 年 3 月に設置し、「琵琶湖モデル」の発信やビジネスマッチングに向けたコーディネート活動を実施し、こうした取組を通じて、参加メンバー企業によるプロジェクトチームが形成され、国等の事業採択を受けるなど、具体的な事業展開への足掛かりができました。
- ・滋賀のクリエイティブ産業の振興のため、本県におけるクリエイティブ産業振興に関する調査研究を平成 24 年度に行い、その結果に基づき、平成 25 年度には産業振興に向けた気運情勢の取組を、平成 26 年度には、ビジネスのきっかけづくりとクリエイターの情報発信力強化の取組をそれぞれ実施しました。

### 【施策の今後の課題】

- ・水環境ビジネス推進方策に沿って事業を展開していくとともに、現在、ベトナム等において実施している「しが水環境ビジネス推進フォーラム」のプロジェクトを着実に推進し、具体的なビジネス案件の発掘やマッチングに繋げるよう取り組んでいく必要があります。
- ・これまでの取組により、県内関係者の間に、クリエイティブ産業の盛り上がりに対する期待感等、事業環境の整備が整いつつあります。今後も、異分野や異業種との交流、連携の場の提供などにより、クリエイティブ産業の育成を図るとともに、他産業においても付加価値を高めるなど、様々な業界の成長につながる取組を展開し、これまでの流れを継続・発展させる取組を進めていく必要があります。

## 施策6-2 医療、福祉・介護、子育ての分野でのサービス拡大や創業を支援します。

### 【施策の評価】

- ・複数の障害福祉サービス事業所が連携し、企業から受注した仕事を行う地域共働作業場における雇用の拡大を図ることができました。
- ・地域資源を活用した新たな商品・サービスについて、「しが新事業応援ファンド」の助成により事業化が進み、一定の成果が上がっています。

### 【施策の今後の課題】

- ・事業化された新商品の販路開拓を支援することにより、新たな需要や雇用を一層、創出していくことが必要となっています。

## 施策6-3 産学官金民連携や地域間連携を進めるとともに、地の利や知の集積を活かし、広域的な視野をもって成長戦略の拠点を形成します。

### 【施策の評価】

- ・平成24年度に創設した「滋賀でモノづくり企業応援助成金」を活用した誘致活動や、市町との連携による滋賀県産業立地推進協議会として、立地フォーラムの開催や大都市圏等での展示会に出展するなど、積極的な誘致活動を行った結果、工場等立地について目標を上回る成果をあげることができました。
- ・地域間連携や大学等の知的資源を活用した産学官民の連携について、「広域連携推進の指針」や「びわこ文化公園都市将来ビジョン」を平成24年度に策定しました。
- ・交通基盤整備について、「道路整備マスタープラン（H23策定）」に基づく実施計画として「道路整備アクションプログラム」を策定しました。
- ・スマートICについて、平成26年度に新たに連結許可を受け事業着手するなど、整備促進に取り組みました。

### 【施策の今後の課題】

- ・産業の空洞化が懸念される中、引き続き、モノづくり県滋賀の魅力発信や、本社機能、研究開発拠点、マザー工場の新設・増設などに向けた戦略的・積極的な誘致活動に取り組む必要があります。

- ・広域交通基盤整備について、実施計画である「道路整備アクションプログラム」に基づき、引き続き渋滞解消などに努める必要があります。

## 7 地域の魅力まるごと産業化プロジェクト

### 【目指す方向】

琵琶湖と共存する環境こだわり農業や安全・安心で高品質な食材、豊かな自然、歴史・文化など、個性や魅力にあふれた滋賀の地域資源について、ブランドとしての価値を高めます。

滋賀の特性を活かした魅力ある商品やサービスを生み出す産業を一層振興することにより、地域を活性化し、経済成長を図ります。

### 【目標】

- ・安全で個性的、魅力的な食や商品が提供される元気な農業が展開していること。
- ・自然や歴史・文化など地域資源の価値や魅力が観光資源として国内外に発信されていること。

### (1) プロジェクトの進捗状況

#### 【平成 26 年度(2014 年度)の目標とする指標の進捗】

No	指標名	H21実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H26目標	H26達成率 (達成度)	H26 進捗度
23	水稲作付面積に占める環境こだわり農産物栽培面積割合	33%	37%	38%	39%	41%	45%	66.7%	★★
24	販売用野菜作付面積	1,016ha	1,155ha	1,225ha	1,305ha	1,366ha (推計値)	1,400ha	91.1%	★★★
25	観光客数(宿泊者数)	2,864,500人	3,238,600人	2,962,300人	3,206,600人	331万人 (推計値)	3,300,000人	100.0%	★★★

### 【プロジェクトの評価】

- ・平成 13 年度から推進している環境こだわり農業は、年々取組面積が広がってきましたが、新たな環境こだわり農産物の栽培に取り組む農業者が少なく緩やかな伸びにとどまっています。
- ・近江米新品種「みずかがみ」の作付面積は未来戦略プロジェクト実施計画で定める事業目標を上回り、品質についても、コシヒカリやキヌヒカリなど同熟期の品種に比べて 1 等米比率が高く、食味についても県内外の消費者から高評価を得ています。
- ・近江米・近江牛(うし)・近江の茶・湖魚といった主要品目の県外に向けた販路拡大活動を支援した結果、県外キャンペーン実施店舗数は未来戦略プロジェクト実施計画で定める事業目標には至りませんでした。レストランフェアなどの開催により実施店舗数は年々増加しています。
- ・県内向けに実施している「おいしが うれしが」キャンペーン推進店が増加するとともに、学校給食向け野菜や水田における販売用野菜については、天候の影響などにより未来戦略プロジェクト実施計画で定める事業目標には至りませんでした。全体の作付面積は拡大しており、地産地消の取組が進んでいます。
- ・景況感が好転し旅行動向が改善する中で、大河ドラマ放映の機会を活かした誘客活動や観光イベント、キャンペーン、パブリシティなどによる本県 PR の取組を展開した結果、平成 26 年度の観光客数(宿泊者数)は、331 万人(推計値)となり、目標を達成すること

ができました。

- ・首都圏における観光イベントでのPRや複数の旅行会社店舗での集中的なPRを展開し、滋賀県への観光誘客に努めました。
- ・訪日観光客数上位である東アジア等からの観光客誘致を進めた結果、本県への外国人観光客は大幅に増加しました。
- ・仏教美術やアール・ブリュットなど滋賀の美の魅力を県内外に発信するとともに、新生美術館の設計者を公開型のプロポーザルで選定するなど、県民参加による「美の滋賀」づくりに取り組んでいます。

### 【プロジェクトの今後の課題】

- ・「環境こだわり農産物」をはじめ安全・安心で高品質な県産農畜水産物について、引き続き戦略的な生産・販売に取り組むとともに、環境こだわりで栽培される近江米新品種「みずかがみ」の作付けを推進するなどにより、環境こだわり農産物の栽培面積の拡大に努める必要があります。
- ・消費者に支持される滋賀の農業の確立に向けて、「環境こだわり農業」の一層の普及拡大と県内外への理解促進を図るとともに、近江米、近江牛、近江の茶、湖魚をはじめとした滋賀の食のブランド力を向上させる取組を強化する必要があります。
- ・安全性や新鮮さを求める消費者ニーズが高まっていることから、「おいしが うれしが」キャンペーンの推進や、直売所の活性化、学校給食における地場産農畜水産物の利用拡大など、地産地消の取組をさらに促進し、県産農畜水産物の消費拡大を図る必要があります。
- ・今後の農業・水産業の振興および農村の活性化を進めるためには、商工業や観光との連携協力を深めていくことが必要です。
- ・引き続き、滋賀の自然や歴史・文化の魅力を発信し、滋賀ならではの特性を活かしたツーリズムを推進するとともに、滞在型をはじめとした魅力ある観光を展開する必要があります。
- ・本県の「琵琶湖とその水辺景観一祈りと暮らしの水遺産」が「日本遺産」に認定されたことから、今後は、認定を受けた地域における魅力発信を進めるとともに、さらなる認定に向けて取り組んでいく必要があります。
- ・国においては、2020年に向けて訪日外国人観光客2000万人の高みを目指すこととし、国を挙げて観光立国に向けた取組を進められていることから、地域においても外国人観光客の受入環境を整備する必要があります。
- ・第79回国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、県全体の機運を高めるとともに、その準備の過程を通じて、両大会を地域資源の魅力発信や地域経済の活性化に結びつける取組が必要です。

## (2) 施策の進捗状況

- 施策7-1** 消費者に支持される滋賀の農業の確立により、「環境こだわり農産物」や近江米、近江牛、近江茶、湖魚など滋賀の食のブランド力を向上させるとともに、地産地消を進め、消費拡大を図ります。

### 【施策の評価】

- ・平成13年度から推進している環境こだわり農業は、年々取組面積が広がってきましたが、新たな環境こだわり農産物の栽培に取り組む農業者が少なく緩やかな伸びにとどまっています。
- ・近江米新品種「みずかがみ」の作付面積は未来戦略プロジェクト実施計画で定める事業目標を上回り、品質についても、コシヒカリやキヌヒカリなど同熟期の品種に比べて1等米比率が高く、食味についても県内外の消費者から高評価を得ています。
- ・近江米・近江牛（うし）・近江の茶・湖魚といった主要品目の県外に向けた販路拡大活動を支援した結果、県外キャンペーン実施店舗数は未来戦略プロジェクト実施計画で定める事業目標には至りませんでした。レストランフェアなどの開催により実施店舗数は年々増加しています。
- ・県内向けに実施している「おいしが うれしが」キャンペーン推進店が増加するとともに、学校給食向け野菜や水田における販売用野菜については、天候の影響などにより未来戦略プロジェクト実施計画で定める事業目標には至りませんでした。全体の作付面積は拡大しており、地産地消の取組が進んでいます。

### 【施策の今後の課題】

- ・「環境こだわり農産物」をはじめ安全・安心で高品質な県産農畜水産物について、引き続き戦略的な生産・販売に取り組むとともに、本県で育成した良食味で温暖化に対応する新品種「みずかがみ」の作付面積を加速的に拡大するとともに、関西圏を中心に販売促進活動を実施し、県外での知名度など滋賀の食のブランド力を向上させる必要があります。
- ・今後の農業・水産業の振興および農村の活性化を進めるためには、商工業や観光との連携協力を深めていくことが必要です。
- ・6次産業化や地産地消の取組をさらに拡大し、県産農畜水産物全体の消費拡大を図っていく必要があります。
- ・多面的機能発揮促進法に基づき創設された日本型直接支払制度を活用し、市町や関係団体と連携し、環境こだわり農産物の栽培面積の拡大に取り組んでいく必要があります。

**施策7-2** 多様化する観光客のニーズに合わせて、滋賀の自然や歴史・文化の魅力を発信し、滋賀ならではの特性を活かしたテーマ性やストーリー性のあるツーリズムを推進するとともに、訪れる観光客をおもてなしの心で迎えることにより、滞在型をはじめとした魅力ある観光を展開します。

### 【施策の評価】

- ・景況感が好転し旅行動向が改善する中で、大河ドラマ放映の機会を活かした誘客活動や観光イベント、キャンペーン、パブリシティなどによる本県PRの取組を展開した結果、平成26年度の観光客数（宿泊者数）は、331万人（推計値）となり、目標を達成することができました。
- ・首都圏における観光イベントでのPRや複数の旅行会社店舗での集中的なPRを展開し、滋賀県への観光誘客に努めました。

- ・ホームページやキャンペーン、プロガー等による情報発信のほか、パブリシティを活用した情報発信に努めました。
- ・訪日観光客数上位である東アジア等からの観光客誘致を進めた結果、本県への外国人観光客は大幅に増加しました。
- ・仏教美術やアール・ブリュットなど滋賀の美の魅力を県内外に発信するとともに、新生美術館の設計者を公開型のプロポーザルで選定するなど、県民参加による「美の滋賀」づくりに取り組んでいます。

#### **【施策の今後の課題】**

- ・引き続き、滋賀の自然や歴史・文化の魅力を発信し、滋賀ならではの特性を活かしたツーリズムを推進するとともに、滞在型をはじめとした魅力ある観光を展開する必要があります。
- ・「ビワイチ」を観光ブランドとして、地域資源を活用した滋賀の魅力を発信すること等により、観光客の増加につなげていく必要があります。

## 8 みんなで命と暮らしを守る安全・安心プロジェクト

### 【目指す方向】

自然災害や犯罪が増大する中で、みんなで命と暮らしを守るために、「自助」、「共助」、「公助」が重なり合う社会的仕組みを強化するなど、暮らしの安心を確保し、滋賀の未来を支えます。

### 【目標】

- ・地震災害や新型インフルエンザ等の様々な危機事案に備えた安全で安心なまちづくりが進んでいること。
- ・犯罪や交通事故に遭うことなく安全に安心して暮らせる社会づくりが進んでいること。
- ・河川流域の特性に応じた減災対策を組み合わせた住民の命と暮らしを守る「地先の安全度」に基づいた住民本位の総合的な治水対策が進んでいること。

### (1) プロジェクトの進捗状況

#### 【平成 26 年度(2014 年度)の目標とする指標の進捗】

No	指標名	H21実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H26目標	H26達成率 (達成度)	H26 進捗度
26	(仮称)危機管理センター整備計画の具体化	—	基本計画の策定	基本設計の完了	実施設計の完了 整備工事に着手	整備工事 H27.6完成予定	(仮称)危機管理センター整備計画の具体化	目標達成	★★★
27	抗インフルエンザ薬の備蓄数	194,400人分	276,800人分	276,800人分	310,000人分	310,000人分	276,800人分	100%	★★★
28	人口1万人あたりの刑法犯認知件数	110.4件	98.9件 (全国平均 116.7件)	108.6件 (全国平均 109.1件)	108.8件 (全国平均 102.9件)	87.5件 (全国平均 94.4件)	全国平均 以下	100%	★★★
29	交通事故による死亡者数	65人	85人	79人	74人	63人	60人	40%	★
30	(仮称)安全安心な通学路整備計画策定	—	通学路整備計画策定 (8モデル学区)	県内全小学校区点検実施、要対策箇所抽出および対策の順次実施 151箇所(227小学校区+特別支援学校等2校)	通学路緊急合同点検結果による対策の実施 50箇所(累計201/221箇所)	通学路緊急合同点検結果による対策の実施 19箇所(累計220/221箇所)	(仮称)安全安心な通学路整備計画策定	目標達成	★★★
31	水害に強い地域づくりに必要な土地利用規制・誘導のための法制度の構築	—	滋賀県流域治水基本方針を策定	水害に強い地域づくりに必要な土地利用規制・誘導のための法制度について検討、条例素案として取りまとめた。	「滋賀県流域治水の推進に関する条例」を制定 (H26.3.31公布・一部施行)	「滋賀県流域治水の推進に関する条例」の完全施行 (H26.9.11一部施行、H27.3.30完全施行)	水害に強い地域づくりに必要な土地利用規制・誘導のための法制度の構築	目標達成	★★★

### 【プロジェクトの評価】

- ・自然災害をはじめとする様々な危機事案や犯罪、交通事故などから、みんなで命と暮らしを守るため、「自助」、「共助」、「公助」が重なり合う社会的な仕組みを強化する取組を引き続き進めることができています。
- ・特に、様々な危機事案から県民の命と暮らしを守るための拠点となる危機管理センター

の整備や、原子力災害から県民の安全・安心を確保するため、原子力防災初動対応マニュアル、緊急時モニタリング実施要領、原子力災害に係る滋賀県広域避難実施要領を作成し、流域治水政策では水害に強い地域づくりに必要な土地利用規制・誘導を図るための条例を制定するなど、プロジェクトの根幹となる施策での進捗を図ることができています。

- ・平成 25 年台風 18 号災害の教訓を踏まえ、事前防災行動計画（タイムライン）の導入、危機管理員の設置および情報連絡員制度の具体化により、庁内および県・市町間の情報共有・連携強化等に取り組むとともに、平成 25 年度末に公表した地震被害想定に基づき、地震防災プログラムの修正をはじめとする各種の対策を進め、また、メールを活用した職員の安否確認システムを整備するなど、災害への対応力を強化しています。
- ・安全・安心な社会づくりのため活動している各種ボランティアへの積極的な支援、「命の大切さを学ぶ教室」や「少年の立ち直り支援」などの実施により、重層的防犯ネットワークの構築や、自助・共助・公助の精神に基づいた社会全体での防犯意識、交通安全意識や規範意識の高揚につなげることができ、全体の刑法犯認知件数が平成 25 年以降、大幅な減少傾向となるなど、大きな成果が現れています
- ・交通事故死亡者数については、通学路点検や思いやりゾーンの設置など各施策の集中実施等により大幅な減少が見られるなど、安全・安心な社会づくりを進めることができました。

#### 【プロジェクトの今後の課題】

- ・今後も危機管理能力の強化や地域防災力の向上をはじめとする諸施策の取組を継続的・発展的に進める必要があり、平成 27 年度に運用開始予定の危機管理センターを核として、市町との連携を強化し、県内全域をカバーする総合的な防災の取組が必要となっています。
- ・特殊詐欺被害、交通事故死亡者数の高齢者が占める割合は高いことから、引き続き、官民一体、市町等とも連携した事件・事故の抑止対策を一層推進、発展させ、暮らしの安心を確保していく必要があります。
- ・平成 27 年 1 月に国土交通省が公表した「新たなステージに対応した防災・減災のあり方」の施策の具体化にあたって、国と連携を図り、知見や技術的助言等を得ながら熟度をあげていく必要があります。
- ・全国的に依然、発生が続く特殊詐欺はもとより、インターネット犯罪にかかる相談が増加していることなどから、こうした新たな犯罪へも対応していくことで県民の体感治安を回復させるための取組が求められています。
- ・平成 25 年 9 月の台風 18 号や平成 26 年 8 月に広島市で発生した大規模な土砂災害など、近年全国各地で頻発する自然災害や重大事故等、安全・安心をおびやかす要因が多様化しており、これらを教訓とした県下全域における常時警戒体制の確保、災害発生時における官民一体となった情報の共有化、総合的な危機対応能力の向上、地域と密着した活動の展開など着実な取組が求められています。
- ・高度経済成長期に整備された多くの社会資本の老朽化が進行し、維持更新していくことが課題となっており、橋りょう長寿命化修繕計画等に基づき、計画的な維持管理・更新

を進めていく必要があります。

## (2) 施策の進捗状況

**施策 8-1** 県の危機管理機能の強化と、自助・共助による地域防災の組織力の向上を進めます。

### 【施策の評価】

- ・様々な危機事案に関係機関が迅速かつ的確に対応するための災害対策の拠点施設となる危機管理センターの整備工事をほぼ完了しました。
- ・危機事案への対応能力を向上するため、危機管理員の設置、情報連絡員制度の具体化、台風時における事前防災行動計画（タイムライン）の導入等による庁内・県市町間の情報共有・連携強化、地震防災プログラムの修正等地震被害想定に基づく各種地震対策の推進、職員の安否確認システムの整備、県職員全員を対象とした研修、実践的な訓練の実施等により県の危機管理機能を高めることができています。
- ・地域の特性を踏まえた取組や子どもの学習・体験活動を推進し、自助・共助による地域防災力の向上を図ることができています。

### 【施策の今後の課題】

- ・危機管理センターについて、計画どおり平成 27 年度中の供用開始を目指すとともに、地域の特性を踏まえた取組や、子どもの防災・防犯学習、体験活動を県内に広めるなど、引き続き、様々な危機事案に対する対応能力の強化と地域防災力の向上に取り組んでいく必要があります。
- ・防災拠点となる警察署や交番・駐在所の建替整備や機能強化、救出救助資機材や災害に強い信号機の整備等による災害等発生時の対処能力の強化に取り組む必要があります。

**施策 8-2** 重層的な防犯ネットワークづくりや生活に密着した身近な道路を中心とした交通安全対策を進めます。

### 【施策の評価】

- ・「ヤングボランティア」など、安全・安心な社会づくりのため活動している各種ボランティアへの積極的な支援、「命の大切さを学ぶ教室」や「少年の立ち直り支援」などの実施により、重層的防犯ネットワークの構築や、自助・共助・公助の精神に基づいた社会全体での防犯意識、交通安全意識や規範意識の高揚につなげることができ、全体の刑法犯認知件数が平成 25 年以降、大幅な減少傾向となるなど、大きな成果が現れています。
- ・通学路点検や思いやりゾーンの設置など、子どもや高齢者を主な対象に、身近な道路を中心とした安全対策にも取り組み、総合的に犯罪や事故の起きにくい社会づくりを進めることができています。

### 【施策の今後の課題】

- ・凶悪事件や生活に身近な犯罪が多発している中で、重層的な防犯ネットワークを構築し、各種自主防犯団体による活動の活性化をはじめ、自分の身は自分で守るという防犯意識

や犯罪を許さないという社会規範意識の高揚等を図ることにより、引き続き、犯罪の起きにくい安全な社会をつくっていく必要があります。

- ・これまでの対策を継続・発展させ、安全・安心社会の基盤となる地域の絆をより強固にするとともに、インターネット環境の多様化、人口減少など社会情勢の変化に伴い生じる課題に対応した取組を、重点的に進めていく必要があります。

### **施策 8-3** 適正な河川管理と市町との協働による流域治水を進めます。

#### **【施策の評価】**

- ・治水上支障となる箇所を把握のうえ、緊急性の高いところから順次対応することにより、河川の適切な維持管理に努めています。
- ・河川愛護活動への支援や羊が草を食べている河川敷などのモデル事業の継続実施により、人と川、水辺と暮らしがつながる新たな住民協働による河川の維持管理につながっています。
- ・「地先の安全度」と「耐水化建築ガイドライン」を活用し、水害リスクを考慮した安全・安心な土地利用や住まい方へ誘導する「滋賀県流域治水の推進に関する条例」を平成 25 年度に策定しましたが、平成 27 年 3 月 30 日には、安全な住まい方への誘導を目的とした建築規制に関する条文を施行しました（完全施行）。

#### **【施策の今後の課題】**

- ・河川の維持管理において、河川愛護活動の主体となる地域住民の高齢化に伴い、活動への参加者が減少し、これまでどおりの活動を維持することが難しい状況となっていることから、機械化や作業性の向上を図る手だてなどにより、河川愛護を持続可能な活動とする必要があります。
- ・流域治水政策について、引き続き、市町、地域住民と連携して地域の合意形成を図り、浸水計画区域の指定を踏まえた水害に強い地域づくりに取り組んでいく必要があります。

(参考資料) 平成26年度(2014年度)における「平成26年度(2014年度)の目標とする指標」の進捗状況

No	指標名	指標の説明	この指標を選んだ理由	実績	実績	実績	実績	実績	実績	目標	目標設定の考え方	データの 出典
				平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成26年度 (2014年度)		
<b>(1) 子育て・子育て支援プロジェクト</b>												
1	産婦人科 医数	県内の病院で勤務する常勤の産婦人科医師の数	安心して出産できるためには、ハイリスク分娩を担う病院に産婦人科医師が確保されていることが必要であるため、この指標を選んだ。	42人	42人	44人	49人	48人	46人	46人	平成16年度に導入された新医師臨床研修制度をきっかけとして病院勤務医師の不足が深刻化したものであり、それ以前の平成15年度の水準を確保することを目標とした。	県医療福祉推進課調べ
						50.0%	100.0%	100%	100%	★★★★		
2	発達障害者支援 キーパーソン数	障害者生活支援センター職員等で、発達障害者支援キーパーソン養成研修を修了した人の数	福祉圏域単位での発達障害者に関する相談支援体制を充実させるうえで、専門的な人材養成が重要であるため、この指標を選んだ。	9人	16人	22人	28人	30人	34人	42人	福祉圏域(7圏域)毎に、毎年1人程度養成することを目標とした。	県障害福祉課調べ
						39.4%	57.6%	63.6%	75.8%	★★★★		
3	文化・芸術の体験学習を行う児童生徒数	文化施設や芸術家等と連携した授業の実施により、小・中・高校等において文化・芸術の体験学習を行った児童生徒数	伝統文化や芸術文化に実際に触れ、体験する子どもたちを増やすことが重要であるため、この指標を選んだ。	8,949人	11,135人	11,060人	11,651人	11,901人	10,230人	14,000人	県内小中学校1学年の平均児童生徒数の14,000人に対し文化・芸術体験の機会を提供することを目標とした。	県文化振興課調べ
						41.8%	53.5%	58.4%	25.4%	★		
4	子ども体験プログラム提供団体数	身近な自然や社会環境を活かして、子どもたちのために体験学習・体験活動のプログラムを提供する地域団体、NPO、企業等の数	子どもたちが、自然や社会の仕組みに直接触れ、感じ、考えることができる機会を様々な団体が提供することが重要であるため、この指標を選んだ。	80団体	93団体	105団体	117団体	127団体	134団体	100団体	これまでの取組の実績も踏まえて、毎年4団体程度の増加を目標とした。	県子ども・青少年局調べ
						100%	100%	100%	100%	★★★★		
<b>(2) 働く場への橋架けプロジェクト</b>												
5	就業人口の継続的な増加	15歳以上の労働力人口から完全失業者を除いた人口	就職を支援する取組や、多様な働く場を確保する取組の効果を総合的に表すため、この指標を選んだ。	73万5千人 (平成27年2月公表労働力調査参考資料都道府県別モデル推計値)	72万8千人	73万2千人	74万8千人	74万1千人	74万1千人	継続的な増加	総合的な効果を表す指標として、継続的な増加を目標とした。	労働力調査(総務省)
						100%	100%	0%	100%	★★★★		
※労働力調査は、都道府県別に表章するように標本設計を行っておらず、標本規模も小さいことなどにより、全国結果に比べ結果精度が十分に確保できないとみられることから、結果の利用に当たっては注意を要する。												
6	職業訓練受講者の就職率	県立高等技術専門学校および同校の委託を受けた民間教育訓練機関等における職業訓練の受講者の就職率	離職者や失業者等の就職支援の強化のために、効果的な職業訓練の実施が重要であるため、この指標を選んだ。	65%	61%	71.6%	71.9%	74.2%	71.7% (3月末現在速報値)	70%	これまでの就職率および訓練への応募状況をふまえ、目標を設定した。	県労働雇用政策課調べ
						100%	100%	100%	100%	★★★★		
7	男女共同参画センターの支援を受けて活躍する女性の数	男女共同参画センターで実施している女性のチャレンジ支援事業等を活用して、社会で活躍をはじめた女性の数	女性が子育て等をしながら社会で活躍できるようにすることが重要であるため、この指標を選んだ。	18人	34人	65人	88人	103人	121人	100人	これまでのチャレンジ支援受講者数および活躍状況を踏まえ、100人の活躍を目指して設定した。	県男女共同参画センター調べ
						57.3%	85.4%	100%	100%	★★★★		
【活躍の例】 インターネットを利用したDTPデザイン制作運営、アロマショップ開業、行政書士事務所開業、子育て支援のNPO法人設立、フラワーアレンジメント教室等主宰、パン屋経営、コミュニティカフェ運営など												

No	指標名	指標の説明	この指標を選んだ理由	実績	実績	実績	実績	実績	実績	目標	目標設定の考え方	データの 出典	
				平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成26年度 (2014年度)			H25進捗度
8	平日の昼間に保育を 利用できる児童 の数の数	認可保育所、家庭 的保育事業（保育 ママ）、幼稚園の 預かり保育の利用 児童数	子育てをしながら 仕事を続けること ができる環境を整 えることが重要で あるため、この指 標を選んだ。	26,897人	28,772人	29,839人	30,850人	33,108人	34,611人	29,000人	市町毎のニーズ調査 を踏まえて保育需要 を満たす目標を設定 した。	県子ども・ 青少年局調 べ	
						100%	100%	100%	100%	★★★			
9	放課後児童 クラブの受入 人数	放課後児童クラブ の受入人数	居間、家庭に保護 者のいない小学校 低学年児童の居場 所の確保が重要で あるため、この指 標を選んだ。	8,232人	8,393人	8,451人	8,919人	9,556人	(9,556人)	10,000人	市町毎のニーズ調査 を踏まえて保育需要 を満たす目標を設定 した。	県子ども・ 青少年局調 べ	
						12.4%	38.9%	74.9%	(74.9%)	(★)			
10	働き・暮ら し応援セ ンターを 利用して 就業する 人の数	県内7箇所に設置 されている「働 き・暮らし応援セ ンター」を利用し て就業する人の数	障害者が自らの力 に応じて働き、自 立した生活をする ことができる環境 整備の一つとし て、この指標を選 んだ。	287人	369人	407人	378人	410人	407人	500人	現状の倍近くとなる 1センターあたり70 人程度を目標とし た。	県労働雇 用政策課調 べ	
						56.3%	42.7%	57.7%	56.3%	★★			
【働き・暮らし応援センター】 障害者の就労の場の開拓と就労支援、また就労後の職場定着支援や職業生活の安定のための生活支援を実施している。													
<b>(3) 地域を支える医療福祉・在宅看取りプロジェクト</b>													
11	がん検診 受診率 (胃が ん、肺が ん、大腸 がん、子 宮がん、 乳がん)	胃がん、肺がん、 大腸がんは40歳以 上、乳がんは40歳 以上の女性、子宮 がんは20歳以上の 女性を対象とした 受診率	死亡率の高いがん を早期発見、早期 治療するために は、がん検診の受 診率向上が重要で あるため、この指 標を選んだ。	胃がん : 45.8% 肺がん : 50.2% 大腸がん : 44.7% 子宮がん : 37.2% 乳がん : 36.3%	-	-	-	-	-	-	各50%以上	がん検診受診率の現 状値を踏まえ、過半 数が受診することを 目標とした。	「滋賀の健 康・栄養 マップ」調 査より算出
12	生活習慣 病（が ん、脳血 管疾患、 急性心筋 梗塞）に よる年齢 調整死亡 率	人口10万人当たり の生活習慣病（が ん、脳血管疾患、 急性心筋梗塞）に よる死亡者の割合	健康的な生活習慣 を身につけること の効果を総合的に 表すため、この指 標を選んだ。	(平成20年度) 179.9人	(平成21年度) 176.5人	(平成22年度) 169.7人	(平成23年度) 167.0人	(平成24年度) 162.4人	(平成25年度) 164.9人	160.0人	最近の傾向を踏ま え、現状からの改善 を目指して設定し た。	県健康医療 課調べ	
						51.3%	64.8%	87.9%	75.4%	★★★			
【年齢調整死亡率】 がんは高齢になるほど死亡率が高くなるため、高齢化の影響を取り除いた死亡率を算出するための年齢調整をしている。昭和60年（1985年）モデル人口（昭和60年人口をベースに作られた仮想人口モデル）を基準にしている。													
13	在宅療養 を支援す る機能の 整備箇所 数	地域の病院や診療 所、医療福祉関係 機関が情報共有 し、連携を図る機 能を備えた拠点の 数	在宅で療養できる 体制を整備するた めには、医療福祉 関係者の情報共有 と連携ができる機 能を備えた拠点の 整備が必要である ため、この指標を 選んだ。	0箇所	0箇所	0箇所	3箇所	10箇所	10箇所	8箇所	各二次保健医療圏 （7箇所）および県 域全体（1箇所）で 整備することを目標 とした。	県医療福祉 推進課調べ	
						0%	0%	37.5%	100%	100%			★★★
14	地域連携 クリティ カルパス の実施件 数	地域連携クリティ カルパスに取り組 んでいる病院数を 疾病毎に合計した 数 疾病は、がん、脳 卒中、心筋梗塞、 糖尿病、大腿骨頭 部骨折の5疾病を 対象	医療機関から在宅 へ安心して戻るた めには、地域連携 クリティカルパス の活用などにより 切れ目のない医療 を提供するため、 この指標を選んだ。	31件	51件	53件	71件	96件	(96件)	90件	対象の疾病毎に全病 院の3割程度が取り 組むことを目標とし た。	県医療福祉 推進課調べ	
						37.3%	67.8%	100%	(100%)	(★★★)			
【地域連携クリティカルパス】 医療機関から在宅へ安心して戻れるよう切れ目のない医療を提供するため、急性期から回復期、維持期にいたる医療連携クリティカルパス（共同でつくる診療計画）に保健福祉サービスを含め、関係者と利用者が共同して作成するケア計画のこと。 【クリティカルパス】 入院から退院までの計画であり、検査の予定や治療の内容、リハビリテーションの計画、いつ頃どの様な状態になれば退院することができるかなどをわかりやすく一覧表にしたもの。													

No	指標名	指標の説明	この指標を選んだ理由	実績	実績	実績	実績	実績	実績	目標	目標設定の考え方	データの 出典
				平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成26年度 (2014年度)		
<b>(4) 低炭素社会実現プロジェクト</b>												
15	滋賀地域の温室効果ガス排出量（H2年比）	平成2年(1990年)の県域における温室効果ガス排出量を基準とした削減率	県民・事業者等の省エネ行動の取組を推進し、温室効果ガスの総排出量を減らす必要があるため、この指標を選んだ。	(平成19年度) △2.6%	(平成20年度) △8.0%	(平成21年度) △17.7%	(平成22年度) △13.8%	(平成23年度) △1.5%	(平成24年度) 6.0%	(平成26年度) △50% ※平成26年度(2014年度)の目標は、「滋賀県低炭素社会実現のための行程表」を踏まえた様々な主体の取組により、平成22年の目標である9%削減以上の削減を目指します。	気候変動に関する政府間パネル（IPCC）をはじめとする科学的知見や、国際社会における動向を踏まえつつ、県民の生活と産業の基盤、琵琶湖をはじめとする環境を守るため、温室効果ガス排出量の大幅な削減を目標とした。	県温暖化対策調べ
						100%	100%	0%	0%	(H24)		
<b>(5) 琵琶湖の再生プロジェクト</b>												
16	琵琶湖漁業の漁獲量（外来魚を除く）	オオクチバスとブルーギルを除いた琵琶湖漁業の漁獲量	健全な琵琶湖を次世代に引き継ぐためには、水質、生態など様々な課題に対応する必要がある。琵琶湖生態系の回復状況を総合的に表すため、この指標を選んだ。	(平成20年) 1,368 t	(平成21年) 1,186 t	(平成22年) 1,299 t	(平成23年) 976 t	(平成24年) 959 t	(平成25年) 871 t	2,100 t	種苗放流や資源管理、外来魚駆除等の効果による漁獲目標として設定した。	内水面漁業生産統計調査（農林水産省）
						0%	0%	0%	0%	(H25)		
17	内湖再生に関する全体ビジョンの作成	琵琶湖の環境を保全・再生するため、内湖再生のあり方と再生方法について構想を作成	健全な琵琶湖の生態系と安全・安心な水環境を確保するためには、在来魚類や水鳥、貴重植物などの生息場所となっている内湖の再生が重要であるため、これを指標とした。	—	—	内湖再生ビジョン検討委員会を2回開催し、検討を進めた。	内湖再生ビジョン検討委員会を3回開催し、「内湖再生全体ビジョン」を策定した。	H24策定済み	H24策定済み	内湖再生に関する全体ビジョンの作成	内湖とその周辺をつながりの一体的な保全・再生に向け、内湖の役割と機能の把握や内湖再生の手法の検討等を行うことで全体ビジョンを作成することを目標とした。	—
						目標達成に向けて着手	目標達成	目標達成	目標達成	★★★		
【内湖】 大きな湖（本湖）の周辺に、水路によって本湖と直接結ばれた湖沼をいい、我が国では琵琶湖にのみ見られると言われている。フナ類等の重要な産卵繁殖場所にもなっている。												
18	流域自治会議の設立と運営	関係府県知事および市町村長参加による流域自治会議の設立と運営	統合的な視点から琵琶湖淀川流域の管理を行うためには、琵琶湖淀川流域の関係地方公共団体による流域自治の仕組みが必要であるため、これを指標とした。	—	流域自治会議の設立に向け、関係府県等と協議	流域自治会議の設立に向け、関係府県等と協議	流域自治会議の設立に向け、関係府県等と協議	流域自治会議の設立に向け、関係府県等と協議	関西広域連合において、琵琶湖淀川流域の課題整理を行う研究会を設置	流域自治会議の設立と運営	流域自治の仕組みを構築するため、関係者との協議を進め、流域自治会議を設立し、運営することを目標とした。	—
						目標達成に向けて着手	目標達成に向けて着手	目標達成に向けて着手	目標の半ば程度まで達成	★		
【流域自治会議】 関係する府県、市町村が主体的に流域のこと（河川管理や水行政のあり方等）を考え、決定する会議												
<b>(6) 滋賀の未来成長産業プロジェクト</b>												
19	工場等立地件数	企業が工場または研究所を建設する目的をもって1,000㎡以上の用地を取得（借地を含む）した件数	経済基盤強化のための成長産業の誘致の成果を表すため、この指標を選んだ。	25件	24件	27件 (累計)	33件 (累計)	43件 (累計)	53件 (累計)	80件 (H23～H26 累計)	最近の工場等立地件数、経済動向等を踏まえ、毎年、20件の工場立地を目指して設定した。	工場立地動向調査（経済産業省）
						33.8%	75.0%	100.0%	100.0%	★★★		

No	指標名	指標の説明	この指標を選んだ理由	実績	実績	実績	実績	実績	実績	目標	目標設定の考え方	データの 出典	
				平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成26年度 (2014年度)			平成26年度 (2014年度)
20	新エネルギー・省エネルギー分野でのビジネスマッチング会および川上企業および川下企業の数	県が支援する新エネルギー・省エネルギー分野を対象としたビジネスマッチング会へ参加した川上企業および川下企業の数	今後の成長が期待される新エネルギー・省エネルギー分野における産業振興が重要であり、この分野へ進出しようとする企業の状況や、当該分野の振興に向けた取組の効果を表すため、この指標を選んだ。	0社 (県支援分)	50社 (県支援分)	44社 延44社(累計) (県支援分)	47社 延91社(累計) (県支援分)	72社 延163社(累計) (県支援分)	56社 延219社(累計) (県支援分)	56社 延219社(累計) (県支援分)	延160社 (H23～H26 累計) (県支援分)	最近の参加企業数を踏まえ、毎年、40社の参加を目指して設定した。	県モノづくり振興課調べ
				達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	H25進捗度	★★★	【川上企業】 加工サービスや部品の供給等を行い、「モノづくりの基盤技術」を持つ企業の総称。 【川下企業】 最終製品を製造・販売する企業の総称で、これらの企業は市場に最も近い位置にいる。
21	医療・健康分野での創業数(第二創業を含む)	県が支援するインキュベーション施設における医療・健康分野での創業数(第二創業を含む)	医療・健康分野では、技術の研究開発やサービスの発展・向上が必要であり、この分野へ参入しようとする企業等にインキュベーション施設が果たす役割も大きいと、この指標を選んだ。	2件 (県支援分)	3件 (県支援分)	3件(累計) (県支援分)	3件(累計) (県支援分)	3件 6件(累計) (県支援分)	3件 9件(累計) (県支援分)	8件(H23～H26 累計) (県支援分)	県が支援してきた各インキュベーション施設での実績を踏まえ、一層の創業を目指して設定した。	県モノづくり振興課、商工政策課調べ	
				達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	★★★
22	産学官連携等共同研究件数	企業、大学、県等が連携して行う共同研究(新規)の件数	県内産業の成長を維持していくためには新事業や新商品等の研究開発が重要で、特に共同研究に着目して、この指標を選んだ。	14件	6件	17件 17件(累計)	17件 34件(累計)	19件 53件(累計)	17件 70件(累計)	40件 (H23～H26 累計)	最近の実績を踏まえ、毎年、新規に10件の共同研究が実施されることを目指して設定した。	県モノづくり振興課調べ	
				達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	★★★
<b>(7) 地域の魅力まるごと産業化プロジェクト</b>													
23	水稲作付面積に占める環境こだわり農産物栽培面積割合	水稲作付面積に占める環境こだわり農産物栽培面積割合	環境こだわり農業が本県農業のスタンダードとして定着することを目指し、環境こだわり農業の取組を最も端的に表す指標として、この指標を選んだ。	33%	36.0%	37.0%	38.0%	39.0%	41.0%	45%	環境こだわり農業が平成27年度には過半数となることを目指し、平成26年度の目標を45%に設定した。	県農業経営課調べ	
				達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	★★
24	販売用野菜作付面積	販売用野菜の作付面積の合計	県民ニーズの高い野菜等の園芸作物の生産拡大のためには、主となる野菜の作付面積の拡大が必要であるため、この指標を選んだ。	1,016ha	1,097ha	1,155ha	1,225ha	1,305ha	1,366ha (推計値)	1,400ha	野菜の県内自給率約1割の向上を目指すのに必要な面積として設定した。	県青果物生産事情調査	
				達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	★★★
25	観光客数(宿泊者数)	県内における宿泊者の1年間の延入数	滋賀の特性を活かした滞在型や体験型、交流型等の魅力ある観光の展開の成果を表すため、この指標を選んだ。	2,864,500人	2,994,500人	3,238,600人	2,962,300人	3,206,600人	331万人 (推計値)	330万人	宿泊稼働率を50%に引き上げることを目標に、平成26年度の目標値を設定した。	県観光入込客統計調査	
				達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	★★★
<b>(8) みんなで命と暮らしを守る安全・安心プロジェクト</b>													
26	(仮称)危機管理センター整備計画の具体化	自然災害等の危機事案発生時に迅速、的確な対応がとれるよう県の危機管理機能を強化するため、災害対策等の中核的な機能を有する(仮称)危機管理センターの整備に向け計画の具体化を図る。	自然災害等の危機事案発生時に、迅速、的確な対応を図るためには、機能性が強く耐震性に優れた災害対策の中核的な機能を有する施設を整備する必要があるため、これを指標とした。	—	—	基本計画の策定	基本設計の完了	実施設計の完了	整備工事 H27.6完成	(仮称)危機管理センター整備計画の具体化	(仮称)危機管理センターの整備に向け、基本計画を策定し、計画期間内に整備計画の具体化を目指すこととして設定した。	—	
				達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率

No	指標名	指標の説明	この指標を選んだ理由	実績	実績	実績	実績	実績	実績	目標	目標設定の考え方	データの 出典
				平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成26年度 (2014年度)		
27	抗インフルエンザ薬の備蓄数	県で備蓄する抗インフルエンザ薬（タミフル、リレンザ）の備蓄数	新型インフルエンザ対策は県民の命と暮らしを守る重要な対策であり、その取組を端的に表す指標として、この指標を選んだ。	194,400人分	194,400人分	276,800人分	276,800人分	310,000人分	310,000人分	276,800人分	国の方針に基づき、県の必要量を目標とした。  国の方針：新型インフルエンザ対策行動計画で国と都道府県で全国民の45%相当量の抗インフルエンザ薬を備蓄することとされている。	県業務感染症対策課調べ
						100%	100%	100%	100%	★★★		
28	人口1万人あたりの刑法犯認知件数	(刑法犯認知件数/県人口) × 10,000人	安全で安心して暮らせる社会の実現のためには犯罪のない社会づくりが重要であり、その成果を表すため、この指標を選んだ。	110.4件	111.8件 全国平均 124.8件	98.9件 全国平均 116.7件	108.6件 全国平均 109.1件	108.8件 全国平均 102.9件	87.5件 全国平均 94.4件	全国平均以下	現時点では全国平均以下となっており、今後の社会情勢の変化の中にあっても、全国平均以下の水準となることを目標とした。	県警察本部 刑事企画課 調べ
						100%	100%	0%	100%	★★★		
【刑法犯認知件数】 警察において認知した刑法犯（道路上の交通事故に係る業務上（重）過失致死傷罪分を除く）の件数をいう。												
29	交通事故による死者数	交通事故発生から24時間以内に死亡した人数	安全で安心して暮らせる社会の実現のためには交通事故に遭わない社会づくりが重要であり、その成果を表すため、この指標を選んだ。	65人	78人	85人	79人	74人	63人	60人	最近の交通事故死者数の傾向と、10年後（平成30年）までに死者数を半減させるという政府目標を踏まえて設定した。	県警察本部 交通企画課 調べ
						0%	0%	0%	40%	★		
30	(仮称)安全安心な通学路整備計画策定	道路管理者（国、県、市町）、学校関係者、警察、PTA、地元自治会などにより、協働で安全点検を実施して、安全対策に必要な整備計画を策定する。	生活に密着した身近な道路である通学路の交通安全対策を進めるため、これを指標とした。	—	—	通学路整備8学区計画策定	県内全小学校区点検実施、要対策箇所抽出および対策の順次実施151箇所（227小学校区+養護学校等2校）	通学路緊急合同点検結果による対策の実施50箇所（累計201/221箇所）	通学路緊急合同点検結果による対策の実施19箇所（累計220/221箇所）	(仮称)安全安心な通学路整備計画策定	通学路の交通安全対策を早期に進めるため、関係者が一体となった整備計画を策定することを目指した。	—
						目標の半ば程度まで達成	目標達成	目標達成	目標達成	★★★		
31	水害に強い地域づくりに必要な土地利用規制・誘導のための法制度の構築	家屋流失や水没が想定される箇所や、床上浸水の頻発が想定される箇所では、新たな条例の制定等により、土地利用・建築の規制を行う。	川の中の対策と並行して、土地利用規制など川の外の対策を強力に推進する必要があるため、これを指標とした。	—	滋賀県流域治水基本方針（案）を作成し、常任委員会に報告	「滋賀県流域治水基本方針」を策定	水害に強い地域づくりに必要な土地利用規制・誘導のための法制度について検討し、条例案として取りまとめた。	「滋賀県流域治水の推進に関する条例」を制定（H26.3.31公布・一部施行）	「滋賀県流域治水の推進に関する条例」の完全施行（H26.9.1一部施行、H27.3.30完全施行）	水害に強い地域づくりに必要な土地利用規制・誘導のための法制度の構築	流域治水基本方針を策定し、条例の制定など法制度の構築を目指すこととして設定した。	—
						目標の半ば程度まで達成	目標の半ば程度まで達成	目標達成	目標達成	★★★		